



2024年(令和6年) 7月25日号 第2594号

1 広島県医師会役員就任のご挨拶

松村誠会長・吉川正哉・岩崎泰政・玉木正治各副会長

3 第18回 男女共同参画フォーラム

超高齢社会に向けての男女共同参画 ー人生100年時代における多様な医師の働き方ー

8 令和6年度 全国医師会産業医部会連絡協議会

認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援

14 理事会記事 (6月9日・6月25日・7月2日)

17 会員へのお知らせ

新型コロナウイルス医療ひっ迫注意報・警報基準の新設 (通知)

電子処方箋導入に関する都道府県行政の助成事業の行政への働きかけ

新型コロナウイルス医療ひっ迫注意報の発令 (通知) 他

26 医師国保の葉 令和6年8月からの高齢受給者証の定期更新 特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧表 他

28 社保の葉 特設ホームページの開設 令和6年度診療報酬改定について (6月1日施行) 他

32 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

33 労災・自賠責コーナー e-資料 通達文書 (労災・自賠責関係) 掲載情報

34 広島県地域医療支援センターだより

35 地区医師会ニュース 第86回 庄原市医師会定時総会報告 第119回 安芸地区医師会定例総会

38 IPPNW (核戦争防止国際医師会議) コーナー

42 禁煙コーナー 喫煙・禁煙問題に骨身を惜しまず尽力できるか? 自らに問う (中国労災病院 心臓血管外科 季白 雅文)

44 緑陰随想 日本の由緒ある歴史建造物に魅せられて (和恒会 ふたば病院 精神科 今中 章弘)

45 広島医学コーナー (第77巻7号)

46 広島県医師協同組合情報 一般雑誌の定期購読 医師協ではじめませんか?

47 募集コーナー

58 学術講演会・学会ガイド (7月25日~8月24日)

59 学術講演会

61 学会案内

広島県医師会主催 令和6年度 第1回産業医研修会 令和6年度中国地区学校保健・学校医大会

令和6年度 広島県医師会医療安全研修会 (ロールプレイ)

令和6年度 広島県医師会医療安全研修会~医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?~ 他

71 編集室 ミュージアムあれこれ (岩崎 泰政)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。**「診療報酬6月改定・薬価4月改定」特設ホームページ開設! 30ページ**

電子処方箋の利用には「医師資格証」が必要です

令和5年1月から運用開始の「電子処方箋」を利用するためには、医師の資格を証明する「HPKIカード」の取得が必要になります。HPKIカードは複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得・利用できます。未取得の場合は、ぜひ申請をしてください。

※詳しくは広島県医師会ホームページをご覧ください。



広島県医師会役員就任のご挨拶



広島県医師会会長
松村 誠

「会員支援日本一の 県医師会」

6月9日に開催されました第135回臨時代議員会におきまして、会長に選任いただき誠にありがとうございます。3期目の今期も引き続き全力で会務に取り組む所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この2期4年間一貫して、「オール広島」の広島県医師会を作り上げてまいりました。官・学・民一体、広島県行政、広島大学、そして県医師会が一体となって、「オール広島」で県民のいのちと健康を守る取り組みに邁進してまいりました。

さて、今年5月には新型コロナが5類に移行して1年を迎えました。しかしながら、まだこのパンデミックは去ったわけではありません。さらに、元旦には能登半島で大地震が起きました。パンデミックや災害に対する危機管理がいかに重要かと考えます。今期も、会員、医療機関の危機管理に取り組む所存です。その上で、会員の福祉向上にも重点的に取り組んでまいりたいと思います。

現在、医療機関の経営問題、インフレ、賃上げなどいろいろな問題があります。そういったことを踏まえ、会員と医療機関の福祉、そして医業経営について支援してまいりたいと考えております。

従いまして今期は、「会員支援日本一の県医師会」を目指してまいります。どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。



副会長 吉川 正哉

6月9日開催の第136回定時代議員会において理事に選任いただき、前期に続いて副会長に選定されました。松村会長のもと3期目

となりますが、1期目から続いた新型コロナウイルス感染症対策も、官・学・民「オール広島」で対応し、昨年5月に感染法上の5類となり、一山越えた感があります。ただ、感染予防は引き続き重要であるとともに、新興再興感染症に対する備えが必要で、広島県・広島大学・関係機関と協力して会員の先生方が対応しやすい環境作りをする必要があると思っております。

また、地域医療構想は2025年の体制整備とともに、すでに国では超高齢社会に直面する2040年に向けての話し合いが始まっています。医師不足や地域偏在への対応だけでなく、医療・介護連携ともに、医療機関で必要とされる看護師や介護職の人材不足への対策は広島県においても喫緊の課題です。

代議員会で会長挨拶にもありましたように、今期は会員支援にも重点的に取り組んでまいります。医療機関や会員の先生方が、安心・安全に医療ができるよう、諸課題に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



副会長 岩崎 泰政

先日の広島県医師会定時代議員会、ならびに理事会におきまして、前期、前々期に引き続き副会長に選任いただきました。県最東端

の福山市において、一人医師での開業医という環境のため、県医師会で会務をこなすにはやや厳しい環境ですが、松村会長が掲げる「オール広島の県医師会」を実現するためにも、また所

属の福山市医師会や県東部の医師会を代表する必要もあると考えています。本会員や会員医療機関、さらに市郡地区医師会のサポートとともに、「県民のいのちと健康を守る」という大命題のために貢献したいと思い、今期も安佐医師会の吉川副会長、呉市医師会の玉木副会長とともに松村会長を、副会長としてサポートし、全県から選ばれた優秀な常任理事・理事の先生方とともに、今期も引き続きこの体制で会務運営を担っていきたいと考えています。

具体的には広島県の医療・福祉や会内の課題に副会長として取り組むとともに、市区郡地区医師会と連携し、県民の医療・福祉に関して県行政に協力、あるいは提言してまいります。また超高齢化社会に対応すべく地域医療構想、看護教員・実習施設不足や定員割れなどの厳しい経営環境など多くの課題を抱え、閉校が相次ぐ医師会立看護学校問題、普及が伸び悩んでいるが国が推進する医療ICT化の1つで全県を網羅できるHMネットの利便性向上、さらに県民に対する対外広報と本会員に対する対内広報など、多くの課題に早急に取り組まなければなりません。スピーディーで実行力のある県医師会を目指しますので、皆さまのご理解とご協力、ならびにご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



副会長 玉木 正治

広島県医師会松村執行部3期目の役員就任となりました呉市医師会所属の玉木です。呉市広町で無床産婦人科クリニックを運営しています。医師会会員支援は地域医師会が主体となって運営されていると思いますが、県医師会の役割は地域医師会のサポートを行うとともに、直接会員に対し行う事業として「医事紛争」「医療保険（個別指導等）」「災害等有事の際の医療体制整備」があります。今期はこれらに加え会員福祉を充実させ、県内地域を超えたレクリエーションなどを開催できればと考えています。

広島県医師会は会員の皆さまにとってやや遠い存在と感じています。役員、職員一同その垣根が少しでも下がるよう気軽に会館へも足を運んでいただける医師会を目指します。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

日本医師会 医師賠償責任保険制度紹介動画について

研修医や若手勤務医の先生方、ご自身が患者さんから訴訟提起されることを想像したことがありますか??日本医師会医師賠償責任保険制度の特徴やメリットをご確認いただけるYouTube動画が日本医師会の公式チャンネルに公開されました!!ぜひ、ご視聴ください。

<動画概要>

タイトル: 日本医師会 医師賠償責任保険制度～A会員のメリット～

放映時間: 約10分

内容: 若手勤務医が患者から医療過誤ではないかと追及され、日常診療も大変な状況となる中で、実は日医A会員であったことが判明し、先輩や医長のアドバイスも受けて日本医師会入会の意味を知るというストーリー。

※当制度はあくまでも日本医師会「A会員」限定の制度です。

掲載場所: 日本医師会公式YouTubeチャンネル
(URL: <https://www.youtube.com/watch?v=eXFSI236PG8>)
右記二次元コードからも閲覧できます。



第18回 男女共同参画フォーラム

超高齢社会に向けての男女共同参画 ―人生100年時代における多様な医師の働き方―

と き 令和6年4月27日(土) 午後2時

ところ JRホテルクレメント高松(香川県高松市)



広島県医師会 常任理事 檜山 桂子
広島県医師会 常任理事 西野 繁樹



挨拶をする松本吉郎日本医師会会長

香川県医師会の担当により「第18回男女共同参画フォーラム」がJRホテルクレメント高松にて「超高齢社会に向けての男女共同参画―人生100年時代における多様な医師の働き方―」をメインテーマに開催された。完全参集での開催で全国医師会などより約220名の参加があった。

挨拶(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

フォーラムの開催に先立ち、男女共同参画委員会委員長の小泉ひろみ先生より、今期の委員会答申を受け取った。私からの諮問は、超高齢社会における男女共同参画の推進についてで

あった。答申では、今後需要が増える訪問診療のあり方、年齢職種へのアンコンシャスバイアスの解消、シニア医師に活躍いただくための環境整備など、この先、具体的に考えていかなければならない数々の貴重な提言をいただいた。今後に向けての大きな課題と受け取らせていただき、なんとか解決に向けて、少しでも日本医

師会の力を生かしていきたい。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年が目前に迫った。その先の2040年を展望しながら、誰もがより長く元気で活躍できる社会の実現を医療界からも強力に進めていきたい。

香川県医師会会長 久米川 啓

ちょうど一年前、三重県での男女共同参画フォーラムに参加し、その華やかさに圧倒された。果たしてこの会を香川県で開けるだろうかと不安に思ったが、今回は海部久美子常任理事と香西由美子理事の多大なる力をお借りし、この会を開かせていただいている。まさに女性主体で男性一部参画という形の開催である。皆さまのご意見をしっかり受け止めて、立派な会にしていきたい。

基調講演

女性医師を取り巻く諸課題

前香川大学学長、香川大学特命教授
香川大学イノベーションデザイン研究所所長
寛 善行

本年4月から医師の働き方改革が始まった。日本人は背中を押されないと動かないところがあるが、動き出したら早い特徴もあるので、この医師の働き方改革を逆に利用し、一気に医療の世界もジェンダー平等に進めばと思う。

日本で女性医師が少ない原因は離職率が高いことである。この背景には固定的な性別役割分担意識が根強くある。これは男性だけではなく、おそらく女性医師や社会全体、病院の経営者などにもそういう意識が強いのではないかとと思われる。

さらに、環境の整備不足もある。出産した女性医師が、なかなか職場復帰できず、非常に貴重な人的リソースを失っている。働き方改革が社会のムーブメントとして他業種でも始まっているので、これをきっかけにして大きく変わらないといけない。看護師の特定研修制度やPA (Physician Assistant) 制度などを活用し、医師の労働負担を軽減させる方向へシステムを変える必要がある。また、妊娠、出産、育児などのライフイベントの中で、男性医師が取ることができるたくさんの権利を行使していない。女性自身の産休でさえも十分に活用できておらず、このあたりは職場の雰囲気、社会の支援が不足している。

小さな子どもを抱えてフルタイムで働けないママさん医師にもたくさんの働き方オプションがあるのではないかと。例えば、日中の病棟医師を受け持つ、あるいは外来の代診医師を積極的に引き受けることで、当直明け、長期間休暇医師のサポートができる。また、大学病院のような教育病院では専攻医や研修医を教育する女性教員が増えるとよい。メディカルスタッフのマネジメントも女性医師の方が上手にやるのではないかと。このように働き方オプションを柔軟に構築することで、働き方改革の方も解決が進むと思う。

フェムテックサービスを活用した、女性の働き方改革、妊娠期のQOL向上サポートの取り組み事例

メロディ・インターナショナル株式会社
代表取締役 尾形 優子

私たちは妊婦向けの医療アクセス格差解消を目指すプラットフォームとプロダクトを開発してきた。医療アクセス格差は世界的に見ても大きな課題であり、発展途上国や新興国を中心に事業を展開している。日本で培った社会課題の解決手法が、別の形で世界の課題解決にもつながると実感している。

私たちが開発している胎児モニターは医療機器名では分娩監視装置と呼ばれるものであり、平成18年に携帯型のモバイル分娩監視装置を開発し、平成31年にモバイル分娩監視装置iCTGを開発した。妊婦がどこへ行っても計測が可能で、データはクラウドのサーバーから医師が観察し、診断も行える。今まで妊婦さんを1人の医師が見ていた状態を、多くの病院で見守り、その後、自治体で見守っていくことがiCTGで胎児モニターを用いてできるようになった。

北海道の余市町は人口約2万人、世帯数は約9,000世帯の町であり、そもそも妊婦検診を受けるような病院がない。そこで、助産師がiCTGを妊婦に装着し、超音波も一緒に計り、そのデータを小樽市の医師に届ける事業を行った。何かあると救急車で余市から小樽、あるいは札幌などに搬送した。非常に短い期間であったが、合計12人の妊婦が在宅で受診することができた。現在、病院が少なくなっている自治体が日本にもたくさんあるが、そういった地域のモデルになると考える。

発展途上国や新興国を見ると、タイのチェンマイは四国と同じ面積の中に公立病院が25病院あるが、うち19病院には産婦人科医がいない。

そして中央に行くには100キロメートル以上の距離がある。そこでiCTGを妊婦さんに使っていただき、中央の病院のドクターが診る事業を行った。このような事業が近隣の地域や国にも広がり、現在、世界16ヵ国に128台のiCTGが導入され、母子死亡率の減少に貢献している。

報 告

日本医師会男女共同参画委員会

日本医師会男女共同参画委員会委員長
小泉 ひろみ

日本医師会では、平成18年より男女共同参画委員会、女性医師支援センターにおいて男女共同参画への取り組みを行っている。委員会の主な活動は会長からの諮問に応え、答申することになっている。今期は松本会長より「超高齢社会における男女共同参画の推進」の諮問をいただき、本答申は先ほど松本会長に提出したところである。

委員会活動として調査も行っており、「勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査」は、勤務委員会とともに毎年実施している。日本医師会ホームページ、医師の皆さまへ、勤務医のコーナーに女性の医師会会員数や役員数、都道府県医師会における委員会の設置状況などといった結果を公表している。また、今期は女性医師支援センターの「50代医師の将来のキャリアプラン調査」に協力し、分析結果は6月ごろ日医総研ワーキングペーパーとして公表される予定である。

日本医師会女性医師支援センター事業

日本医師会常任理事 神村 裕子

日本医師会女性医師バンクは厚生労働省の指定を受けて、結婚、出産、育児、介護など医師のライフステージに応じた就労を支援し、医師の確保を図ることを目的として実施している職業紹介事業・バンク事業である。求人求職紹介から成立までの利用料が無料で、女性医師、男性医師、日本医師会会員・非会員に関わらず、すべての医師が利用可能である。

再就業支援事業では「医学生、研修医等をサポートするための会」「女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者、管理者等への講習会」「託児サービス併設補助」「地域における女性医師支援懇談会」と4つの事業を実施した。また「医師の多様な働き方を支えるハンドブック」も大変好評をいただいている。

令和6年度女性医師支援・ドクターバンク連携ブロック会議は各ブロックの開催予定が固まった（中国・四国ブロックは11月4日（月・振休）に岡山県医師会館にて開催）。今年度は働き方改革施行を受け、特に女性医師にとっての働き方改革にフォーカスして各ブロックの中で議論をしていただきたい。

シンポジウム

(1) 若手総合診療医が取り組む次世代の在宅医療

医療法人社団慈風会在宅診療敬二郎クリニック
院長 西信 俊宏

次世代の在宅診療クリニックの取り組むべき3つの事象の1つ目は自分たちの思いや目指す方向性の言語化、2つ目はDXの推進、3つ目が教育である。

まず言語化について、当院では法人理念を基盤として新たにミッション／ビジョンを作成した。「必要な人が、必要な時に、望む場所で、望む医療を、安定的に受け続けられる環境を築く」を大きなミッションとし、「在宅医療の価値と魅力を探究し、さらなる進化によって、誰もが思いを実現できる社会をつくる」をビジョンとしている。

DXに関しては、当院ではモバイルPCをドクターに付与し、スマートフォンもしくはiPadを看護師に付与している。クラウド型電子カルテ、スケジュール管理ツールを使うことは非常に大事になっており、さらに職種連携ツールにメディカルケアステーションを、院内院外コミュニケーションツールにグーグルワークスペースを使っている。これら4つのツールを使って、外に出ても病院の中と同じように、医療の質を保ちながら、患者に医療を提供でき、かつ職種の連携が取れることを目的にしている。また、どうしても不十分な部分は、一部アウトソーシングすることも大切である。

最後に教育に関しては、今後、多職種連携教育（IPE）を進めて行きたい。また、院外への定期発信として当院でアドバンス・ケア・プランニングについての冊子を作ったり、トラベルドクターの講演会などを開催した。このように院内外へわれわれの活動や、在宅の可能性を発信していきたい。

(2) 大学病院勤務医の役割と課題

香川大学医学部総合診療学講座講師

石川 かおり

大学病院で働く個人には、教師としての役割、医師としての役割、研究者としての役割、家庭では妻、母親、娘などといった役割、これら多種多様な役割を1人の人間が担っていかねばならない現状がある。

いろいろなライフイベントに応じて、個々の仕事へのモチベーションには変化がある。徐々にキャリアを積んでいく段階でモチベーションが上がったり、下がったりを繰り返す。40代、50代はキャリア転換期で、大学病院でも若い先生方からキャリアチェンジを考えて大学から離れていくことが起こっており、大学の診療・教育・研究を支える観点からは、大学の人員がもっと増えればと考える。さらに定年を迎える60代、その後の70代とまだまだ働ける世代の方たちのモチベーションの維持と、身体的不安を抱えながら働いている先生方への支援も大学として何かできることがないか検討が必要である。今後、さまざまな事情を考慮したテラーメイドの支援が必要になると考える。

この4月から医師の働き方改革が始まり、体を壊す前にきちんと休むことが法的に認められる意味ではよいと思う反面、やりたい、働きたいことに制限をかけないといけない点については、ジレンマを感じている。今後、大学を、学びたい、働きたい人が集まる魅力的な場所にしていかないと、大学病院が危機的状況になるのではないかと心配に思う。学びたい、働きたい人が大学で思う存分働いたり学んだりできるよう、AIやVRの技術を活用したり、一般病院で診療されたり、訪問診療で地域を支えている先生方のニーズに応えられるような、われわれの知識を生かす活動も行いたい。医療従事者の連携と救急医療に対する取り組み、こういったことに若い先生たちが魅力を感じて思う存分できるようにしていきたい。

(3) 眼科医生活63年を経て今思うこと、伝えたいこと～超高齢社会に向けて～

大内胃腸科眼科医院副院長 大内 通江

大学卒業以来60余年間眼科医として、母として妻として働いてきた。これまでの反省を込めて気づいたことを紹介する。「女が働くのは下品だ」とかいろいろと横やりが入った。そのような横やりには高い志と強い心を持って打ち勝つべきである。30歳代の女性は出産・育児と非

常に多忙を極めるが、反面、この時期は医師としても社会人としても伸びる時期である。その時期をなんとか乗り越えていこうと、及ばずながら努力した。でもどうしてもかなわなければ、最近では再教育のチャンスも広がっているので、再び勉強を始めてほしい。困難にぶつかった時、女だからしょうがないとか社会が悪いと逃げ道に逃げ込まないようにしたい。そして特に子どもが小さいときは、社会的にも個人的にも非常に支えられると思う。それは長いスパンで考えて、一生のうちにいつかご恩返しができればいい。子どもの頃から大きな夢を抱き、理想像はたくさんあると思う。しかし社会事情、病気の種類、患者の考え方も変わってくるし、個人的には病気をしたり、家族構成が変わったりといろいろ変わってくるので、その時にもう一度立ち止まって、柔軟に変化し、その立ち位置でベストを尽くすのがいい。

超高齢社会は大変な時間と可能性を与えてくれる。常に学んで、健康に注意して、いろいろな人と交わることで、助けられたり助けたりで柔軟に変化に向き合って医師を続けたい。人生100年時代を前提として、新しい生き方、あるいは時間の作り方を考えていけたらいい。患者は明るく快適な毎日を過ごしたくて、病院に足を運んで来られる。医師もいつまでも元気な姿で、つまり医師になった時から継続と健康を目標に据えて、今までの生活の中で経験したことと知恵を統合して患者とともに考える医療でそれに応えていきたい。

最後に、次年度担当の福島県医師会より、今回は令和7年5月17日(土)に福島県郡山市にてメインテーマ「ダイバーシティを踏まえたキャリア支援」のもと開催予定と発表があった。

担当理事コメント

今年のフォーラムも昨年同様、完全参集型で行われた。Web会議が浸透した今も、リアルで集まるとその意義が実感される。何とか改善したいという熱意が伝わり、同じ目標を持つ仲間、という連帯感が共鳴する。

今年のテーマは「超高齢社会に向けての男女共同参画」であり、日本医師会男女共同参画委員会に課せられた会長諮問「超高齢社会における男女共同参画の推進について」と一致していた。諮問への答申では、患者の高齢化のみならず医師の高齢化についても議論し、働き方改革の対

象とされない開業医院長の健康問題、夜間1人で緊急往診をするリスクを回避する対策も提言した。フォーラムには当県から西野繁樹常任理事、石田万里女性医師部会長、蓮沼直子委員と檜山が参加し、他県の優れた試みを広島県医師会にも取り入れるべく聴講した。今期で日本医師会常任理事を勇退される男女共同参画担当の

神村裕子先生とも親しく意見交換する機会を得、女性医師が広く活躍する社会の実現にはまだハードルがあり、ポジティブアクションの継続を必要とすることを実感した。皆さまからのご意見をいただきながら、県医師会としてできるポジティブアクションを探し実践していきたい。

(檜山 桂子)

令和6年度西予市お伊ネ賞「全国女性医師部門」候補者推薦について

日本医師会より、西予市及び愛媛県医師会が主催している標記表彰について候補者の推薦依頼が参りました。

例年、女性活躍の推進を図ることを目的に、医学研究や医療活動に活躍する女性を顕彰しておられますので、次の推薦基準要領等をご確認のうえ該当する方がおられましたら、令和6年8月2日(金)必着で本会総務課宛にメール(soumu@hiroshima.med.or.jp)で推薦書をご提出ください。

なお、自薦他薦は問いませんが、推薦多数の場合には、本会にて慎重審査のうえ推薦者1名を決定いたしますことを念の為に申し添えます。

●全国女性医師部門の対象者

- ・日本医師会及び都道府県医師会の会員で現役の女性医師
- ・今後の更なる活躍を期待し奨励することを鑑み、原則として50歳未満の女性医師を優先

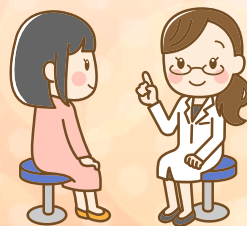
●推薦基準要領(抜粋)

- ・医学研究や医療活動に貢献し、今後の更なる活躍が期待できる女性医師
- ・女性医師のロールモデルとして今後の更なる活躍が期待できる女性医師

●推薦基準要領および推薦書(様式)の掲載先

<https://dtbn.jp/4pA5p7Me>

※お手数ですが、上記URLよりファイルをダウンロードしてください。



医療用麻薬適正使用ガイドンスの改訂等について

日本医師会

本ガイドンスは、臨床における適切な緩和医療の積極的な実施とその際の医療用麻薬の管理のための簡便なマニュアルとして、また、日常の診療の場で必要な事柄が容易に確認でき、活用できるよう厚生労働省により作成されております。

このたび、本ガイドンスが改訂されるとともに、マニュアル2点が作成され、厚生労働省ホームページに掲載されました。

・医療用麻薬適正使用ガイドンス 令和6年

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245820.pdf>

・がんの痛みの治療における医療用麻薬の自己管理マニュアル～医療従事者の役割～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245822.pdf>

・がんの痛みの治療における医療用麻薬の自己管理マニュアル～介護従事者の役割～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245825.pdf>

令和6年度 全国医師会産業医部会連絡協議会

ー認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援ー

と き 令和6年6月5日(水) 午後1時

ところ 日本医師会大講堂 Web開催



広島県医師会	副 会 長	吉川	正哉
広島県医師会	常任理事	三宅	規之
広島県医師会	常任理事	茗荷	浩志



開会挨拶をする松本吉郎日本医師会会長

本協議会は厚生労働省をはじめとする産業保健関係団体とこれまで以上に連携を密にし、日本医師会と産業医の懸け橋となっている全国の産業医部会などのネットワーク化および認定産業医支援事業の充実・強化を図ることを目的としている。

当日は日本医師会役員をはじめ、都道府県医師会、郡市区医師会役員らが出席し、日本医師会館にて都道府県医師会館をつなぐオンラインを併用したハイブリッド形式により開催された。当日は会場に集まった参加者46名の他、オンライン参加者213名の計259名が聴講した。

なお、本協議会の模様は日本医師会ホームページで期間限定公開中（～令和6年9月30日）である。

以下概要を報告する。

開会挨拶 (要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

わが国では、労働者のメンタルヘルス対策をはじめとして、高年齢労働者の労災防止対策の取り組み、事業場における治療と仕事の両立支援、女性就業者の増加に伴う女性の健康課題への対応など、働く人々の健康課題が多様化しており、その対応が一層重要となっている。労働者の健康を守る日本医師会認定産業医に期待される役割は、今後ますます重要になると考える。認定産業医の社会的評価が今後も高まっていくには、その量と質との両面で一層の向上が期待される。

こうした社会的背景を踏まえて、日本医師会産業保健委員会では、認定産業医の資質向上のために研修のあり方について議論を行うとともに、新しい化学物質管理において産業医が理解を深めるべき点についても検討を行っている。

本協議会の内容を各地域での産業研修に活かし、認定産業医研修会の質の向上につなげることを心から期待する。

挨拶

日本産業衛生学会理事長 森 晃爾

近年、技術革新による労働者を取り巻く環境の変化は極めて著しく、また生産年齢人口の減少に伴う高齢化によって、労働者の健康保持は日本社会の持続的な発展のためには、極めて重要な課題であり、産業保健活動、産業医活動へのニーズはますます高まっている。

日本産業衛生学会は2029年の創立100周年に向けて、「公益社団法人日本産業衛生学会100周年を見据えたミッションと重点活動事項」を定め、学会の価値向上の基盤強化を図っているところである。その第1項目である、国内外のすべての働く人を対象とした産業衛生の推進をはじめ、それらの実現のためには、日本医師会および都道府県医師会をはじめとする関連組織との連携は極めて重要であると考え。本協議会の活動を基盤として、すべての労働者の健康確保の取り組みが進展することを祈念し、今後も必要な貢献を継続していく。

中央情勢報告

最近の労働衛生行政の動向について

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長
松岡 輝昌

労働安全衛生規則の改正により、令和6年4月1日からリスクアセスメント対象物健康診断の仕組みが始まった。リスクアセスメントの結果、健康障害発生リスクが許容される範囲を超えると判断された労働者は健康診断の実施が義務となる。事業者が労働者ごとの健康障害リスクに応じて判断し、健康診断の実施頻度や検査項目は、事業者が医師らの意見をもとに設定することとなっており、産業医の役割が非常に大きいものとなる。

またお知らせとして、令和3年5月に出された石綿作業従事者等による国家賠償請求訴訟の最高裁判決で、労働者と同じ場所で働く労働者以外の者も保護する趣旨であるとの判断がなされたことを踏まえ、個人事業者の健康管理に関するガイドラインが発出された。これは、労働者と同じ場所で就業する者や、労働者とは異なる場所で就業する場合であっても、労働者が行う作業と類似の作業を行う者については、労働者であるか否かにかかわらず、労働者と同じ安全衛生水準を享受すべきであるという考え方である。

最後に、職場における熱中症予防対策を徹底するため、5月1日から9月30日まで「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施している。各事業場における熱中症対策について産業医の先生方にもご助力いただきたい。

シンポジウム

認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援

座長：北里大学名誉教授、

日本医師会産業保健委員会委員長

相澤 好治

① 日本医師会の取り組み

日本医師会常任理事 神村 裕子

認定産業医制度のさらなる充実・強化を目指して、①産業医学研修の機会確保②生涯研修の内容改善③認定産業医に求められる資質④認定産業医のスキルアップと更新要件⑤法令の説明に関するオンデマンド研修⑥認定産業医制度のデジタル化の6点について検討を行い、提言を行った。

日本医師会では地域に根差した医師の活動を掲げているが、地域で診療に当たっている臨床

医が診療とともに地域の事業場で産業医を務めることで、産業の場と地域の両方で地域住民の健康を支えていくことを目指している。地域に根ざした産業医を育成するために、労働者に産業医の顔が見える制度の実現を目指し、産業医に必要な能力を備えた産業医の養成や研修など、産業医活動の支援を行っていく。

最後に、コロナ禍において受講の機会がなく、単位が満たせなかったという声が多く寄せられている。各都道府県で問い合わせがあった際は有効期限の延長措置について説明をお願いする。

② 日本産業衛生学会地方会との連携強化を目指して

日本産業衛生学会副理事長 武林 亨

地域で活動する産業医を増やすための産業医マッチングとして、静岡県医師会、産業保健総合支援センター（以下、産保センター）、本学会の三者が共同で取り組んだ事例を報告する。

静岡県は比較的医師の充足率が低く、さらに東西に長く南北は交通の便が悪いこともあり、医師の地域偏在が産業医確保をより困難としていた。従来、新たな産業医契約を希望する事業者には郡市医師会が調整機構として機能してきたが、活動できる産業医はすでに地域の複数事業者を選任されており、新たな産業医の確保が困難とされていた。また医師会での情報提供は開業医が中心で、勤務医には情報が伝わりにくいとの問題点があった。そこで郡市医師会の紹介で産業医が決まらなかった場合は、県の産保センターのモデル事業として、事業者および産業医に登録いただき、マッチングを図っている。地域のそれぞれの事情に合わせた産業医のマッチングということで、良好実践事例として会員の中に広く共有されており、学会として発信を図っている。

③ 最新の話題を反映した生涯研修のあり方

産業医科大学副学長、

日本医師会産業保健委員会副委員長

堀江 正知

日本医師会認定産業医制度の最大の特徴は生涯研修によって単位の更新をしていく点である。平成30年の法令改正において、労働安全衛生法の中で「知識および能力の維持向上に努めなければならない」ということが出されたが、認定産業医の資格維持は、日常診療においても役立つものであると考える。産業医研修において、地域医師会の関わりは大変重要であるとする。

都道府県医師会で満遍なく研修会を開催していただけるよう協力をお願いする。

最近の活動報告

沖縄県医師会産業医部会の取り組み

沖縄県医師会理事 玉城 研太郎

令和3年に沖縄県医師会産業医部会を設立した。大きな目標として現在われわれが一番力を注いでいるのが65歳未満の働き盛り世代の死亡率改善プロジェクトである。沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向け、沖縄県行政・沖縄県医師会・産保センター・沖縄労働局・協会けんぽの5者が包括的連携協定を締結し、2040年までに男女とも平均寿命日本一を達成する目標を見据え、労働者の健康づくりに力を注いでいる。

質疑応答（抜粋）

都道府県医師会から提出された質問・要望に対し、神村裕子日本医師会常任理事らが回答した。

（質問）

産業医学研修会をオンラインで受講できるようにならないのか。

（回答）

日本医師会では、厳格な出席確認や、顔認証システムを備えたウェブ研修システムを導入し、令和4年度から認定産業医のウェブ研修会を開催している。ぜひ日本医師会が開発したウェブ研修システムをご活用いただき、ウェブ研修会の開催をご検討いただきたい。

（質問）

産保センターで基礎研修を実施できるようにしていただけないか。

（回答）

認定産業医になるための基礎研修会については、法令で日本医師会が基礎研修実施者として指定されているため、産保センターが主催者として実施することは認められていない。ただし、都道府県医師会が主催し、産保センターが協力する研修会であれば、基礎研修会として実施することが可能である。

（質問）

産業医研修会における医師資格証を用いた受講管理IT化の進捗について

(回答)

全国の医師会の会員管理を担うシステムとして、日本医師会が開発を進めている新会員情報管理システムMAMIS: Medical Association Member Information Systemでは、入会・異動・退会の申請が行えるほか、会員がマイページを作成し、MAMIS上から認定産業医の有効期限の確認および新規更新申請や、研修会の単位確認なども行える予定である。令和6年10月末に会員管理機能の公開を、令和7年4月に、研修管理機能を公開予定である。

担当理事コメント

リスクアセスメントの対象物健康診断の開始、新しい化学物質の管理、メンタルヘルスケア対

策、高年齢労働者の労災防止対策、治療と仕事の両立支援、女性就業者の健康管理など多くの課題の対策が産業医に求められる中、認定産業医の資質向上のための研修のあり方についての議論が今回のテーマであり、その中で①産業医学研修の機会確保②生涯研修の内容改善③認定産業医に求められる資質④認定産業医のスキルアップと更新要件⑤法令の説明に関するオンデマンド研修⑥認定産業医制度のデジタル化の6点が課題にあげられているとのことである。

具体的には、上記の課題に対応した研修を継続していくことが重要と考えられ、今年度も広島県医師会では、例年通りの回数で研修会を開催する予定であり、多く先生方の参加を望むところである。

(三宅 規之)

知
っ
得
情
報
!!

日本医師会医師賠償責任特約保険

高額賠償への備え 保険料2万円/年(1事故3億円、保険期間中9億円まで)

～えっ!! Web申請できるのっ!?!～

さて、日本医師会医師賠償責任特約保険について、令和6年7月1日より当該保険の規定や事務面の改定が行われました。詳細は日本医師会ホームページをご確認ください。
ご不明な点等がございましたら、以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

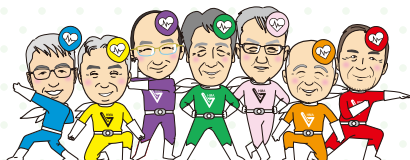
変更概要

1. 日本医師会ホームページから依頼書(加入・変更・脱退)を作成し、申請することが可能となりました
※従来通り紙媒体による申請も受け付けております
(メンバーズルームのIDおよびパスワードが不明な場合の問合せ先)
 - ・初期設定を変更していない場合: 広島県医師会 広報情報課(082-568-1511)
 - ・初期設定を変更している場合: 日本医師会 情報システム課 会員情報室(03-3942-6482)
2. 病院・介護医療院(定員20名以上)の掛金規定が簡素化されました

郵送不要で便利

参考: 日本医師会ホームページ

日本医師会⇒医師のみなさまへ⇒日本医師会医師賠償責任保険制度(日医医賠責特約保険)
(URL) <https://www.med.or.jp/doctor/ibaiseki/>

**問合せ先**

一般社団法人広島県医師会 保険医事課
住 所: 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
T E L: 082-568-1511 F A X: 082-568-2112
メール: ijihosei@hiroshima.med.or.jp



新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



ビデオライブラリー

- 令和6年6月16日 第33回 ジュノー記念祭



通達文書

- 令和6年7月3日 地域支援事業を委託して実施する場合における消費税の取扱いについて
- 令和6年7月5日 「『指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について』に関するQ&A」の送付について
- 令和6年7月5日 令和六年能登半島地震による災害の被害者の特定権利利益に係る満了日の延長に関する政令等の施行について
- 令和6年7月5日 「『はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について』の一部改正について」等の一部訂正について
- 令和6年7月8日 令和5年度販売情報提供活動監視事業報告書について
- 令和6年7月8日 令和6年度介護報酬改定に関する通知の正誤について
- 令和6年7月8日 「BDバクテック™血液培養ボトル」の出荷調整に伴う協力依頼
- 令和6年7月9日 新型コロナ医療ひっ迫注意報・警報基準の新設について（通知）
- 令和6年7月9日 電子処方箋導入に関する都道府県行政の助成事業の行政への働きかけについて
- 令和6年7月9日 検査料の点数の取扱いについて
- 令和6年7月9日 医療機器の保険適用について
- 令和6年7月9日 「コラテジェン筋注用4mg」の保険診療上の取扱いについて
- 令和6年7月9日 「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」の公布及び施行について（協力依頼）
- 令和6年7月9日 ボトックス注用50単位、ボトックス注用100単位、レットヴィモカプセル40mg等、アレモ皮下注15mg等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について
- 令和6年7月9日 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和6年7月9日 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について」の一部訂正に伴う差し替えについて
- 令和6年7月10日 メチレンブルー静注50mg「第一三共」の使用期限の取扱いについて
- 令和6年7月11日 新型コロナ医療ひっ迫注意報の発令について（通知）
- 令和6年7月16日 感染症免疫学的検査の取扱いについて
- 令和6年7月16日 令和6年7月9日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等および公費負担医療の取扱いについて
- 令和6年7月16日 令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について
- 令和6年7月16日 義肢等補装具費支給要綱の一部改正について
- 令和6年7月16日 第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

7/28(日)	日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第2回)	申込受付終了
8/25(日)	中国地区学校保健・学校医大会	締切8/22
9/1(日)	日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会 第1回	締切8/13
9/8(日)	広島県医師会主催 令和6年度 第1回産業医研修会	締切8/23
10/20(日)	広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)	締切8/16
11/10(日)	第77回広島医学会総会演題募集	締切8/30
11/11(月)	広島県医師会医療安全研修会	締切10/20

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

事業主の皆様へ

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には**病院で健康保険証が使えません**。労災保険未加入の場合、**保険料**を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは**違法**です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

県医師会理事会記事

令和6年度第4回理事会

(令和6年6月9日)

協議事項

- ・広島県医師会役員(会長・副会長・常任理事)選定の件
(茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・広島県医師会役員職務分掌の件
(茗荷常任理事)
原案どおり承認

令和6年度第11回常任理事会

(令和6年6月25日)

松村会長 挨拶



「日本医師会と広島県医師会の会長挨拶」

皆さん、こんばんは。

一昨日、日本医師会の代議員会が開催され、松本吉郎会長が再選されましたが、2期目の会

長挨拶を私も注目して聞きました。私たちも日本医師会とある程度共通の方向性を持つべきだと思い、配布された会長挨拶を本日お配りした次第です。広島県医師会は、私が3期目ですが、内容がほとんど合致しています。

松本会長は、4つの柱「地域から中央へ」「さらなる信頼を得られる医師会へ」「医師の期待に応える医師会へ」「一致団結する強い医師会へ」を掲げています。

1つ目の柱「地域から中央へ」は、私たちが目指している、「オール広島県の県医師会」と同じだと思います。全国の医師会すべてが参画する日本医師会。その意味を含んでいると思います。現場が一番大事であり、現場と連携して進めて行く。これは私たちが目指している「オール広島」に全く合致します。

2つ目の柱「さらなる信頼を得られる医師会へ」を力説されました。これは信頼を得る医師会とは、究極の目的である国民の生命と健康を守ることができれば、国民はその実行部隊である医師会、医師を信頼するのは当然です。われわれ医師会が、会員である医師の医療活動を支援して、国民の生命と健康を守る。医師たちが

思い切り医療を行うことが、結局は国民の生命と健康を守ることにつながりますので、そういった意味では私たちが目指す会員支援に相通じます。

3番目の柱「医師の期待に応える医師会へ」は、会員が何を望んでいるかも重要で、結局は会員支援につながるのだと思います。また、会員福祉の向上が非常に重要で、私たちも医師協同組合と共に会員福祉の向上に力を入れていくところも同じ方向を向いています。

4番目の柱「一致団結する強い医師会へ」、組織力を高めるため私たちも取り組んでいます。そして「災害への備え」、私たちがいつも言っている戦争・災害・パンデミックの危機管理に備えることと合致しています。

改めて今期の日本医師会松本会長の方針を読んでいただいて、われわれ広島県医師会も目指すところがほぼ同一であることで、共同歩調をとって進めていきたいと思っています。

なお、今期から中国四国ブロックからの推薦で日本医師会の理事になりましたが、理事としても現場の声、現場の状況を日本医師会の理事会に反映させるように発言・提言していこうと思いますので、ぜひ皆さんもそういった意見を寄せていただきたいと思います。

今日は日本医師会の松本会長の挨拶を中心に話しました。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件
(天野常任理事)
令和6年度の申請として27件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・第13回「日本医師会 赤ひげ大賞」候補者推薦の件
(茗荷常任理事)
会員1名の推薦を承認
- ・広島県行政等委員会委員交代の件
(茗荷常任理事)
原案のとおり一括変更を承認
- ・広島県いじめ問題調査委員会委員推薦の件
(茗荷常任理事)
2名推薦のうち、1名は「広島県精神科病院協会」へ推薦依頼し、もう1名については天野純子常任理事の推薦を承認
- ・令和6年度広島県赤十字有功会会費納入の件
(檜山常任理事)
会費納入を承認

- ・ 令和6年度ひろしまこども夢財団賛助会員継続の件 (檜山常任理事)
賛助会員を継続し、会費納入を承認
- ・ 令和7年度広島県医療行政施策提案要望に向けた対応方針の件 (茗荷常任理事)
令和7年度広島県医療行政施策提案要望に向けた対応方針を承認
- ・ 令和6年度地区医師会等と連携した社会人等の地区医師会立看護学校の入学促進事業に係る業務委託の件 (土谷常任理事)
最適業者と業務委託契約することを承認
- ・ 委員会委員の件 (臨床研究倫理審査委員会) (檜山常任理事)
原案どおり承認
- ・ 委員会委員の件 (労災自賠責委員会) (魚谷常任理事)
原案どおり承認
- ・ 委員会委員の件 (産業医部会) (三宅常任理事)
原案どおり承認
- ・ 委員会委員の件 (有床診療所部会) (土谷常任理事)
原案どおり承認

報告事項

- ・ 6月15日 令和6年度公益社団法人広島県看護協会通常総会 (松村会長)
来賓として出席し、祝辞を述べた。
- ・ 6月16日 第33回ジュノー記念祭 (辻常任理事)
被爆直後の広島に15トンもの医薬品を届け自らも救護活動にあたったマルセル・ジュノー博士を顕彰するジュノー記念祭を、日本赤十字社広島県支部、広島市医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島市医師婦人会等関係団体とジュノー顕彰碑前で開催した。赤十字国際委員会駐日代表より挨拶があった他、広島県知事および広島市長よりメッセージが寄せられた。
- ・ 6月17日 地対協 監事会 (橋本常任理事)
令和5年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計および特別会計の収支決算について説明し、いずれも承認された。
- ・ 6月17日 地対協 救急医療特別委員会 救急搬送支援システム実証実験WG (令和6年度第1回) (西野常任理事)
救急搬送支援システム実証実験の実施状況、

障害発生報告(今後の対応)の他、転帰調査などの県内の運用状況および実証実験での試行運用について協議した。

- ・ 6月19日 令和6年度広島県被害者支援連絡協議会第1回被害者支援研究会 (茗荷常任理事)
被害者支援施策進展の経緯、令和6年度の活動方針、研究会での取り組むべき事項などについて報告・協議した。
- ・ 6月19日 広島医学編集委員会 (辻常任理事)
広島医学78巻3号の掲載採否および編集17編(原著3編、症例報告3編、再査読症例報告11編)について協議し、6編を採用した。
- ・ 6月21日 ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット) 薬局WG (藤川常任理事)
呉市薬剤師会でHMネット薬局WGを開催し、呉市の薬局で実施いただきたいことを説明し、意見交換を行った。
- ・ 医療安全研修会実施報告(安芸地区) (山田常任理事)
「警察OBが語る 院内クレーム・暴力対応の実際」をテーマに開催され、49名(医師46名・その他3名)の参加があった。医事紛争の初期対応と題し、医事紛争対応の流れや医賠責保険、特に気をつけるべき事例、ワンポイントアドバイスなどについて正岡常任理事より情報提供した。
- ・ 広島県地域医療支援センター月例報告(5月分) (中島常任理事)
「広島県地域医療支援センター」は、都道府県が医師の地域偏在解消に取り組む拠点として設置するもので、医療法にも位置づけられている。このセンターの月例報告(R6.5月分)があった。

令和6年度第5回理事会

(令和6年7月2日)

松村会長 挨拶

「放射線影響研究所と共に」

皆さん、こんばんは。理事会の前に、放射線影響研究所のPreetha Rajaraman副理事長より講演をいただきました。大変素晴らしい講演でした。

在外被爆者健診の北米健診は、当初広島県医師会と放影研との共同事業でした。昭和52(1977)年から共同事業で始めて、その後、国の事業となって現在に至っています。

今は放影研は関与していませんが、放影研の協力なくしては現在の在外被爆者、北米・南米の健診はありえなかったと思います。また昨年終了した腫瘍登録事業も放影研の協力なくしてはありませんでした。

今後も広島の被爆者援護の原点である昭和20（1945）年8月6日を同じく原点として持っている放影研と共に歩んで行きます。今日は有意義なレクチャーでした。

協議事項

- ・令和6年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件（茗荷常任理事）
令和6年度分として疾病減免2名、出産育児減免3名、卒後5年減免74名、合計79名の減免申請を承認
- ・広島県医師会役員職務分掌一部変更の件（茗荷常任理事）
原案どおり変更を承認

報告事項

- ・会員異動（6月分）（茗荷常任理事）
6月30日現在、広島県医師会会員は6,875名（前月より40名増）、日本医師会会員は5,634名（前月より43名増）であった。6月の会員からの届出は、入会（77件）・退会（37件）・異動（49件）であった。

- ・6月11・18・25日常任理事会報告（茗荷常任理事）
第9回・第10回・第11回常任理事会における協議・報告事項を資料により報告した。
- ・選挙管理委員会予備委員の変更（茗荷常任理事）
第1ブロック（呉市・安芸地区）選出の選挙管理委員会予備委員について兼職の禁止および立候補等の制限に抵触しないことを理事会において確認した。
- ・令和5年度公益目的支出計画実施報告書等の提出（檜山常任理事）
第136回定時代議員会にて承認された貸借対照表・正味財産増減計算書等の関係資料とともに、令和5年度公益目的支出計画実施報告書を提出した旨を報告した。

令和6年度第12回常任理事会

（令和6年7月2日）

協議事項

- ・広島県総合計画審議会委員委嘱の件（茗荷常任理事）
松村誠会長の就任を承認
- ・被爆伝承コーナー什器追加発注の件（茗荷常任理事）
最適業者への追加発注を承認

広島県

相談無料

医療勤務環境改善支援センターを利用しませんか？

まずは専門家に相談!!

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医師の
働き方改革に関するご相談はこちらへ！

お問い合わせ：広島県医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医療介護基盤課内
（平日）9：00～17：00（土日祝日を除く）
TEL：082-513-3057（ダイヤルイン）

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



令和5年度 販売情報提供活動監視事業報告書について



日医発第646号(技術) 令和6年7月8日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課より「令和5年度 販売情報提供活動監視事業報告書」が作成され、本会宛に送付されてまいりました。

販売情報提供活動監視事業は、大手製薬企業による臨床研究データを不正に利用した広告が社会的な問題となった事例を踏まえ、医療用医薬品販売における製薬企業の広告活動の状況を調査し適正化することを目的とした事業です。

本報告書は、本事業の調査結果から、MR等による医療従事者に対するプロモーション活動時の不適切事例を個別具体的にまとめ、参考として提供するものです。

本報告書は厚生労働省のウェブサイトでも入手可能であることを申し添えます。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/koukokukisei/index.html)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「BDバクテック™血液培養ボトル」の出荷調整に伴う協力依頼



日医発第648号(健Ⅱ)(技術) 令和6年7月8日

日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

今般、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社(以下、「同社」という)の「BDバクテック™血液培養ボトル」(以下、「本品」という)について、同社より、原材料のプラスチックボトル供給遅延のため、今後約3か月間、世界的に本品の製造及び出荷が通常時の50%程度に制限される見込みであると報告¹⁾され、当該報告を踏まえ、関係学会からは、血液培養ボトルの適正使用に関する見解等²⁾が示され、厚生労働省から別添の事務連絡がありました。

本事務連絡は、血液培養検査は菌血症・敗血症等の診療に必要な不可欠な検査であり、限られた医療資源を必要な患者に引き続き適切に提供できるよう周知を依頼するものです。

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 医療機関等におかれては、本品について、期限切れや返品等が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの発注をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、血液培養ボトルについて、関係学会の見解等²⁾を踏まえながら、適正使用に引き続き努めていただきたいこと。

(参考)

- 1) https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/news/gakkai/gakkai_BD_BACTEC_240703.pdf

2) 「BDバクテック™血液培養ボトル」の出荷調整への対応について

日本臨床微生物学会：https://www.jscm.org/modules/news/index.php?content_id=201

日本感染症学会：https://www.kansensho.or.jp/modules/news/index.php?content_id=631

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナ医療ひっ迫注意報・警報基準の新設について（通知）



令和6年7月9日

広島県健康福祉局 健康危機管理課長

新型コロナウイルス感染症においては、流行時の医療への負荷が主たる課題の一つであり、今後、感染が拡大したとしても、医療提供体制を確保するためには、早期に、県民への注意喚起や医療機関等への呼びかけを行うことが重要です。

このため、新たに、新型コロナ医療ひっ迫注意報・警報の県基準を設定し、適時、注意喚起等に活用することとしましたのでお知らせします。

なお、本基準は医療機関への負荷の軽減を図るための注意喚起の指標であり、医療機関や高齢者施設における面会制限や県民に対する行動制限の要請等を行うものではありません。

区 分		基 準	考 え 方
注意報	発令	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が8人以上	・ 過去最大の入院患者数（第8波：635人）の5割（ピークの3週間前）相当 ⇒特に医療機関等に対し、必要な準備について協力依頼
	解除	全ての保健所管内で定点当たり報告患者数が8人未満	
警報	発令	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が13人以上 又は 1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED※1中等症以上の入院患者数が4以上	・ 過去最大の入院患者数の8割相当（R4.12.16医療非常事態警報発令時） ・ 重症病床の使用率30%（確保病床制度※2下の緊急フェーズ移行ポイント）相当 ⇒特に県民に対し、医療負荷状況と基本的感染対策の徹底を注意喚起
	解除	全ての保健所管内で定点当たり報告患者数が8人未満かつ 1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED※1中等症以上の入院患者数が2未満	・ 注意報解除と同じ ・ 重症病床の使用率20%（確保病床制度※2下の一般フェーズ移行ポイント）相当

※1 広島大学によって開発されたサーベイランスシステムで、J-SPEED報告協力医療機関が入力した新型コロナウイルス感染症入院患者の重症度、治療内容、転帰等のデータを収集・分析。

※2 令和6年3月末まで実施されていた、感染状況に応じて、新型コロナウイルス感染症患者向けの病床数を増減させる制度。感染状況に応じた段階的な病床準備を行う一般フェーズと、感染拡大が急速に起こっている場合の緊急フェーズが設定されていた。

注意報・警報発令時の注意喚起等の内容

<県民向け>

- ・ 発熱等の体調不良時は不要不急の外出を控えること
- ・ 手洗いや換気などの基本的な感染対策
- ・ マスク着用推奨場面（医療機関や高齢者施設等の訪問時）でのマスク着用の徹底
- ・ 軽症時は自宅療養し、検査や診断書発行等のための救急受診を控えること

<医療機関等向け>

- ・地域における医療機関の役割に応じた受入れを行うこと
- ・入院患者が新型コロナに感染した場合に、転院させず、継続的に診療を行うこと
- ・高齢者施設等における療養体制を確保すること

■詳しい新型コロナウイルス感染症の流行状況は、次のホームページをご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症の流行状況

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-corona-zyouhou-inf-zyouhou.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

電子処方箋導入に関する都道府県行政の助成事業の行政への働きかけについて



日医発第655号(情シ)(技術) 令和6年7月9日

日本医師会常任理事 長島 公之

宮川 政昭

令和6年3月31日付 日医発第2307号(情シ)「電子処方箋導入に関する都道府県行政の助成事業の確認と行政への働きかけについて」にて、電子処方箋導入に関する都道府県の助成事業についてお知らせしました。都道府県の助成事業につきましては、現在18都府県で実施が決まっている状況ですが、電子処方箋の導入を検討されている医療機関に、より導入しやすい環境を提供するためには、さらに多くの自治体で実施していただく必要がございます。

■助成事業実施予定の都道府県

青森県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、長野県、愛知県、三重県、大阪府、広島県、山口県、福岡県、熊本県

■都道府県の助成事業について

本件によりICT補助金に加えて、都道府県の助成事業も実施された場合、

- ・診療所では、基金補助事業費上限54.2万円の4分の3が補助され、40.65万円を上限に補助を受けることが可能になります。

(ICT基金補助27.1万円(1/2) + 都道府県補助13.55万円(1/4))

- ・病院(大規模病院以外)では、上限405.9万円の2分の1が補助され、202.95万円を上限に補助を受けることが可能になります。

(ICT基金補助135.3万円(1/3) + 都道府県補助67.65万円(1/6))

- ・大規模病院(病床数200床以上)では、上限602.2万円の2分の1が補助され、301.1万円を上限に補助を受けることが可能になります。

(ICT基金補助200.7万円(1/3) + 都道府県補助100.3万円(1/6))

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」の公布及び施行について（協力依頼）



日医発第660号（法安）（健Ⅱ）（介）令和6年7月9日

日本医師会会長 松本 吉郎

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」（令和元年法律第55号。以下「法」という）については、令和元年12月13日付日医発第901号（法安153）（健Ⅱ181）（介135）にて、貴会宛に周知をしたところです。

今般、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第57号。以下「改正法」という）が、本年6月12日に国会で可決・成立し、同月19日に公布・施行されたことに伴い、法に基づく補償金の請求期限が、令和11年11月21日まで延長されました。これを受け、厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課長より本会に対して、法の円滑な施行に向けて、協力方依頼がありました。

つきましては、法の施行に際して、別添資料※e-資料としてご参照いただけますの内容につきご了知のうえ、特に下記の点について、元患者家族の方から依頼があった場合には、各医療機関等において適切にご対応いただきますよう、ご高配のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

1 制度の周知

本法律による補償金支給制度とその手続きについて、支給対象となる方への効果的な周知を行うため、管下医療機関、介護サービス提供施設、事業所等において、別添1のリーフレットを配布するなど、引き続き制度の周知にご協力いただきたいこと。

2 請求者に係る記録の調査等

らい予防法（昭和28年法律第214号）施行当時、ハンセン病療養所以外の医療機関を受診していたハンセン病患者について、当時の治療に係るカルテ、診断書等の記録類、あるいは関係者の証言など、認定にあたっての判断材料となる関係資料の提供の求めがあった場合には、可能な限り速やかに応じていただきたいこと。

3 医師の意見書の作成等

ハンセン病療養所への入所歴がない元患者など、在園証明を提出できない場合に、元患者に係るハンセン病の発病歴、発病時期に関する医師の意見書の作成又はハンセン病を専門とする医師の紹介（必要に応じ国立ハンセン病療養所にお問い合わせいただきたいこと）の求めがあった場合には、ご協力いただきたいこと。

別添1：ハンセン病元患者家族に対する補償金に関するリーフレット※

別添2：ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律関係資料※
（官報、通知）

<参考>

- ハンセン病元患者家族に対する補償金に関するQ&A
（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hansen/index.html

- 本法ならびに補償金支給手続き等についての照会先

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

ハンセン病元患者家族補償金支給業務室（03-5253-1111（内線2148、2149））

以上

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

日本医師会シンポジウム「次世代の災害医療」アーカイブ動画の公開について

日医発第666号(地域) 令和6年7月9日

日本医師会常任理事 細川 秀一

今般、6月9日に開催した日本医師会シンポジウム「次世代の災害医療」(都道府県医師会災害医療担当理事連絡協議会)について、アーカイブ動画を公開いたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下郡市区医師会や医療介護関係団体への周知方とともに、国土交通省地方整備局等、気象庁管区气象台等および都道府県関係部局との連携体制の構築にご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆日本医師会ホームページ「次世代の災害医療」特設サイト

<https://www.med.or.jp/people/jisedai-saigai/>

◆YouTube公益社団法人 日本医師会公式チャンネル

第1部

<https://www.youtube.com/watch?v=jLG4VlpACeg&t=1s>

第2部

https://www.youtube.com/watch?v=_peEbcwOGlk

第3部

<https://www.youtube.com/watch?v=ySh2liUSccl>

アジェンダムービー

<https://www.youtube.com/watch?v=Dc-qC70-qhE>

メチレンブルー静注50mg「第一三共」の使用期限の取扱いについて



日医発第668号(技術) 令和6年7月10日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より、各都道府県等衛生主管部(局)宛に標記事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、メチレンブルー静注50mg「第一三共」(成分名:メチルチオニウム塩化物水和物)の有効期間が3年から4年に延長されたこと等を踏まえ、医療機関等に対し、本剤の使用期限について本事務連絡に基づいて取り扱っていただくよう周知をお願いするものです。

具体的には、使用期限を変更すること、また、貴重な薬剤を無駄にせず有効に活用する観点から、使用期限の短い製剤から使用していただくことが示されております。

併せて、本取扱いについては、添付文書上の保存方法を遵守した製剤に適用されるものであることに留意していただくようお願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナ医療ひっ迫注意報の発令について（通知）



令和6年7月11日
広島県健康福祉局 健康危機管理課長

広島県感染症発生動向調査において、令和6年第27週（7月1日から7月7日）の定点医療機関（115施設）からの新型コロナウイルス感染症の報告患者数が、呉市保健所管内（呉市）で、本県独自に設定した医療ひっ迫注意報開始基準値（定点当たり8）を上回りました。

今後さらに感染拡大が継続し、医療への負荷が増大する可能性があるため、県内全域に「新型コロナ医療ひっ迫注意報」を発令します。

なお、本注意報は医療機関への負荷の軽減を図る目的で発令しており、医療機関や高齢者施設における面会制限や県民に対する行動制限の要請等を行うものではありません。

○県内の流行状況【第27週（7月1日～7月7日）】

保健所名	県 保 健 所				広島市	呉 市	福山市	県内 計
	西 部	西部東	東 部	北 部				
定点当たり患者数（人）	6.38	6.30	3.80	3.50	5.57	8.06	7.88	6.10
報告患者数	102	63	57	21	195	129	134	701
定点医療機関数	16	10	15	6	35	16	17	115

注） 定点当たりの報告患者数とは
報告患者数÷定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関（定点医療機関）から、1週間ごとに患者数が報告されます。（新型コロナウイルス感染症はインフルエンザ/COVID-19定点の医療機関からの報告）
定点当たりの報告患者数…報告患者数を定点医療機関数で割った値のことです。

○新型コロナ医療ひっ迫注意報・警報発令基準（令和6年7月9日公表）

区分		基準	考え方（医療への負荷の状況）
注意報	発令	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が8人以上	・ 過去最大の入院患者数（第8波：635人）の5割（ピークの3週間前）相当
	解除	全ての保健所管内で定点当たり報告患者数が8人未満	
警報	発令	いずれかの保健所管内で定点医療機関当たり報告患者数が13人以上 又は 1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED※1中等症以上の入院患者数が4以上	・ 過去最大の入院患者数の8割相当（R4. 12. 16医療非常事態警報発令時） ・ 重症病床の使用率30%（確保病床制度※2下の緊急フェーズ移行ポイント）相当
	解除	全ての保健所管内で定点当たり報告患者数が8人未満かつ 1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED※1中等症以上の入院患者数が2未満	

○県民に対する注意喚起

新型コロナウイルス感染症においては、流行時の医療への負荷が主たる課題の一つであり、医療ひっ迫を避けるため、次の点に注意してください。

- ・ 発熱等の体調不良時は不要不急の外出を控えてください。
- ・ 手洗いや換気などの基本的な感染対策を行ってください。

- ・マスク着用推奨場面(医療機関や高齢者施設等の訪問時)でのマスク着用を徹底してください。
- ・軽症時は自宅療養し、検査や診断書発行等のための救急受診を控えてください。

○医療機関や高齢者施設等に対する呼びかけ

医療提供体制を確保するために、次の点について、関係団体へ通知します。

- ・地域における医療機関の役割(重症者を受け入れる病院や状態改善後の転院先として軽症者を受け入れる病院等)に応じた受入れを行ってください。
- ・入院患者が新型コロナに感染した場合に、転院せず、継続的に診療を行ってください。
- ・高齢者施設等における療養体制を確保してください。

〈参考〉

■全国及び広島県の状況

区分		第22週	第23週	第24週	第25週	第26週	第27週
全国	定点当たり報告患者数(人)	3.52	3.99	4.16	4.61	5.79	—
	報告患者数	17,401	19,719	20,561	22,754	28,614	—
広島県	定点当たり報告患者数(人)	2.09	2.68	2.53	3.75	3.58	6.10
	報告患者数	242	311	294	435	415	701

■1医療機関当たり広島県新型コロナウイルス感染症版J-SPEED中等症以上の入院患者数

	週報報告日(毎週金曜日に直近7日のデータを報告)				
	6月7日	6月14日	6月21日	6月28日	7月5日
1医療機関当たりの中等症 以上入院患者数(人)	0.86	0.00	2.00	2.17	1.88

注) J-SPEED…広島大学によって開発されたサーベイランスシステムで、J-SPEED報告協力医療機関が入力した新型コロナウイルス感染症入院患者の重症度、治療内容、転帰等のデータを収集・分析。

■詳しい新型コロナウイルス感染症の流行状況は、次のホームページをご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症の流行状況

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-corona-zyouhou-inf-zyouhou.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

地球温暖化防止対策(クールビズ)の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、下記の通りクールビズ(常識的な判断による夏の軽装)を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・実施期間 令和6年5月1日(水)から10月31日(木)まで
- ・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取について

日医発第714号（法安）令和6年7月16日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

犯罪被害者への支援については、政府において、犯罪被害者等が、被害原因や居住地域にかかわらず、必要な支援を適時適切に受けられることなく受けることができるようにするため、「犯罪被害者等施策の一層の推進について」（令和5年6月6日付け犯罪被害者等施策推進会議決定）に基づく各種取組を進めているところです。

こうした中、今般、令和7年度末までを計画期間とする第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項の検討の参考とするため、広く国民から要望・意見を募集するとともに、犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会を開催する旨、警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課より、情報提供がございましたので、お知らせ申し上げます。

なお、本件につきましては、以下のウェブサイトより内容をご確認いただけます。

記

（警察庁犯罪被害者等施策ウェブサイト）

https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kihon_keikaku/forth_iken_boshu.html

（第4次犯罪被害者等基本計画URL）

https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kihon_keikaku/4th_bp.pdf

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英（中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士）
則武 伯孝（則武伯孝税理士事務所 税理士）

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法（Zoom/LINE等）を記入し、E-mail：
keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課
までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用
できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

オンライン診療時の医師の証明

H M ネットのログイン認証

H P K I 電子署名

NEW
電子処方箋システムの利用

日医生涯教育かかりつけ医単位管理

J A L D O C T O R 登録制度

広島県医師会館駐車場減免

etc.

費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合

申請書類 一式を
所属医師会に持参

所属医師会で
対面による書類確認

自宅または医療機関に
医師資格証が届く

(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合

申請書類 一式を
電子認証センターに郵送

医師資格証発行完了通知
はがきが連絡先住所に届く

受取希望の医師会で
医師資格証を受領

申請書類

- ①医師資格証発行申請書
- ②医師免許証のコピー
- ③住民票(発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>

広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/isshi/shikaku/>



広島県医師国民健康保険組合
☎ 082-258-3177

令和6年8月からの高齢受給者証の定期更新について

70歳から74歳までの被保険者全員に交付しております「高齢受給者証」については、毎年8月1日に定期更新することとなっております。

その際、次の基準で医療費にかかる一部負担金の割合と高額療養費を算定する際の所得区分（医療費の自己負担限度額）を判定いたします。

なお、更新後の高齢受給者証は、令和6年7月末頃、ご自宅宛に簡易書留でお送りする予定です。

判定対象者	判定の基準	所得区分	一部負担金の割合
70歳から74歳の方	判定対象者の中に、課税所得690万円以上の方が1人以上いる場合	現役並みⅢ	3割
	判定対象者の中に、課税所得380万円以上の方が1人以上いる場合	現役並みⅡ	
	判定対象者の中に、課税所得145万円以上の方が1人以上いる場合	現役並みⅠ	
	判定対象者の中に、課税所得145万円以上の方が1人以上いる場合で、判定対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の場合 ※平成27年1月2日以降に70歳になった方がいる世帯に限る。	一般	2割
	判定対象者全員の課税所得が個人ごとに145万円未満の場合		
加入者全員	判定対象者全員の住民税が非課税の場合	低所得Ⅱ	
	判定対象者全員の住民税が非課税で、かつ、全員の総所得（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円の場合	低所得Ⅰ	

特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧表について

特定健診受診券と併せてお送りしました「令和6度特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧表」について、全国健康保険協会広島支部（協会けんぽ広島）から、次のとおり変更の連絡（令和6年7月16日受付）がありましたのでお知らせいたします。

特定健診対象の組合員及びご家族のみなさまへ周知していただきますようお願いいたします。

変更部分をカラー表示しています。

ページ	変更日	分類	実施機関名	住 所	電話番号	受託業務※1						
						特定健康診査					特定保健指導	
						実施形態	詳細項目※2					健診当日初回面接
							個別健診	貧血	心電図	眼底	コレステリン	
15	R6. 6. 29	削除	医療法人社団—大智会 えのきクリニック	安芸高田市吉田町吉田 834-1	0826-47-0111	○	○	○	△	○		

既広報分

1		削除	医療法人社団生和会 広島中央リハビリテーション病院	広島市中区平野町6-24	082-207-2785	○	○	○	△	○		
2	R6. 4. 1	新	杉屋内科胃腸科医院	広島市東区光町2丁目6番12-101号	082-263-1225	○	○	○	△	○		
		旧	杉屋内科胃腸科医院	広島市東区光町2丁目8-25	082-263-1225	○	○	○	△	○		
2		新	回生医院 リハビリ整形外科	広島市東区光町1丁目9-16	082-261-2400	○	○	△	△	○	○	○
		旧	回生医院 リハビリ整形外科	広島市東区光町1丁目9-16	082-261-2400	○	○	△	△	○	○	○
5	R6. 4. 1	新	医療法人すがはら小児科 アレルギー科クリニック	広島市安佐南区西原8丁目1-13	082-850-2020	○	○	○	△	○		
		旧	すがはら小児科 アレルギー科クリニック	広島市安佐南区西原8丁目1-13	082-850-2020	○	○	○	△	○		
7	R6. 4. 1	新	なんば内科クリニック	安芸郡府中町本町2-5-13	082-282-4511	○	○	○	△	○		
		旧	なんば内科	安芸郡府中町本町2-5-13	082-282-4511	○	○	○	△	○		

※1 受託業務の欄については、当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入しています。

※2 詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入しています。

社 保 の 葉



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について」の一部改正について」等の一部訂正について 令和6年7月5日(第644号・保険)

下記で示された通知について、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の事務連絡があった。

- ・「「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について」の一部改正について」(令和6年5月31日保医発0531第7号)
- ・「「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」の一部改正について」(令和6年5月31日保医発0531第2号)



検査料の点数の取扱いについて 令和6年7月9日(第657号・保険)

新たな検査手法が認められ、関連する検査料の点数が令和6年7月1日より適用となった。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載



医療機器の保険適用について 令和6年7月9日(第658号・保険)

厚生労働省保険局医療課長通知により令和6年7月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。



「コラテジェン筋注用4mg」の保険診療上の取扱いについて

令和6年7月9日(第659号・保険)

厚生労働省保険局医療課長通知により、コラテジェン筋注用4mgは製造販売承認が失効したことに伴い、薬価基準から削除される前より、保険診療上、使用を差し控える旨の連絡が行われた。



ボトックス注用50単位、ボトックス注用100単位、レットヴィモカプセル40mg等、アレモ皮下注15mg等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について 令和6年7月9日(第663号・保険)

厚生労働省保険局医療課長通知により、標記についての保険適用上の取扱いに関する留意事項が一部改正された。



公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて 令和6年7月9日(第664号・保険)

いわゆるドラッグ・ラグを解消する観点から、一定条件を満たした医薬品の今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても保険適用を可能とする取扱いが示されている。今般、当該品目について追加されていた効能・効果及び用法・用量が、令和6年6月24日付けで承認されたため、上記取扱いによらず保険適用となった。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」の一部訂正に伴う差し替えについて 令和6年7月9日(第665号・保険)

当該通知の記載に訂正があり、差し替えが行われた。



感染症免疫学的検査の取扱いについて 令和6年7月16日(第700号・保険)

令和6年6月21日付けで新型コロナウイルス感染症に対する新たな体外診断用医薬品【「RapiCOVID-19検査キット」(ローゼンバーグメディカル株式会社)】が薬事承認され、令和6年6月21日から保険適用となった。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載



令和6年7月9日から大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等および公費負担医療の取扱いについて

令和6年7月16日(第708号・保険)

令和6年7月9日から大雨による災害の被災に関し、被保険者が被保険者証等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、医療機関を受診した際に提示できない場合等も考えられることから、氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)の他、被用者保険の被保険者にあつては事業所名を、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者にあつては住所(国民健康保険組合の被保険者については、これらに加えて組合名)を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、厚生労働省保険局医療課より事務連絡が発出された。

また、公費負担医療の対象者であつて、医療券等の関係書類を紛失あるいは家庭に残したまま避難している等の場合には、各制度について被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①各制度の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が、厚生労働省関係当局より発出された。



令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について

令和6年7月16日（第709号・保険）

厚生労働省より、令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正の事務連絡が発出された。
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「令和6年度診療報酬改定に関する情報」に掲載

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



ー特設ホームページの開設ー

令和6年度診療報酬改定について（6月1日施行）

6月1日施行の令和6年度診療報酬改定（薬価改定は4月施行）については「令和6年度診療報酬改定特設ホームページ（以下、特設ページ）」を開設し、説明動画をオンデマンド形式により配信しております。

掲載場所： [広島県医師会ホームページ](#) [トップページ](#)

→ [医師のみなさまへ](#) → [「令和6年度診療報酬改定説明会 特設ページ」](#)

令和6年度診療報酬改定率について（概要）

1. 診療報酬 +0.88%【注：令和6年6月施行】

※1～3を除く +0.46%

各科改定率 内科 +0.52% 歯科 +0.57% 調剤 +0.16%
（40歳未満の勤務医等及び事務職員等賃上げ +0.28%程度含む）

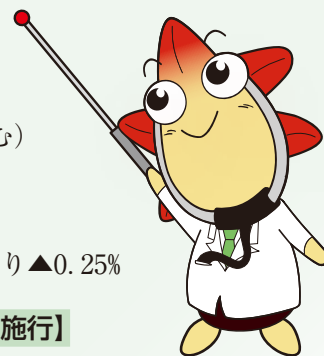
※1医療関係職種（看護職員、病院薬剤師他）ベア +0.61%

※2入院時食事基準額の引き上げ +0.06%

※3生活習慣病を中心とした管理・処方箋料等の再編などにより ▲0.25%

2. 薬価等 ▲1.00%【注：令和6年4月（材料価格は令和6年6月）施行】

①薬価 ▲0.97% ②材料価格 ▲0.02%



「詳細は厚生労働省HPをご覧ください」

ホーム＞報道・広報＞報道発表資料＞2023年12月＞2023年12月20日(水)掲載
＞診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について

－「医療DX推進体制整備加算」の届出はお済みでしょうか?－

中国四国厚生局

令和6年度診療報酬改定におけるマイナ保険証利用等に関する診療報酬上の評価として、医療DX推進体制整備加算が新設されました。

当該加算の算定に当たり、共通ポスター(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html)を院内に掲示していただく必要がありますが、**電子処方箋につきましては、現時点で導入していなくても、令和7年3月末までの経過措置期間中の算定は可能です。**

当該加算について届出をお忘れでないかどうか、確認をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記連絡先まで、お問合せください。

【連絡先】 中国四国厚生局 指導監査課

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 合同庁舎4号館2階

TEL 082 (223) 8209

様式1の6

医療DX推進体制整備加算の施設基準
添付書類

施設基準		
1	療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求が実施されている	☐
2	健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認(以下オンライン資格確認)を行う体制が整備されている	☐
3	オンライン資格確認等システムの活用により、患者の薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、医師等が閲覧及び活用できる体制が整備されている	☐
4	「電子処方箋管理サービスの運用について」に基づく電子処方箋により処方箋を発行できる体制が整備されている	☐
5	電子処方箋を未導入の場合の、導入予定時期	令和()年 ()月
6	国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制が整備されている	☐
7	マイナ保険証の利用率が一定割合以上である	()%
8	届出時点における、直近の社会保険診療報酬支払基金から報告されたマイナ保険証利用率	☐
9	医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している	☐
10	医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等についてのウェブサイトへの掲載を行っている	☐

電子処方箋を導入していない場合は、**チェック不要**

「未定」又は空欄でも可

令和6年7月時点では、**チェック、記入不要**

【記載上の注意】

1～4 (略)

5 「10」については、自ら管理するホームページ等を有しない場合については、この限りではないこと。



 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



地域支援事業を委託して実施する場合における消費税の取扱いについて 日本医師会 令和6年7月3日（日医629）

厚生労働省より、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45に規定する地域支援事業として行う各事業を委託して実施する場合における消費税の取扱いが示された。



「『指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について』に関するQ&A」の送付について 日本医師会 令和6年7月5日（日医641）

厚生労働省より、「指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について」に関するQ&Aが発出された。



令和六年能登半島地震による災害の被害者の特定権利利益に係る満了日の延長に関する政令等の施行について 日本医師会 令和6年7月5日（日医642）

厚生労働省より、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者の指定等については、令和6年6月30日の翌日以降においても満了日の延長の措置を特に継続して実施する必要があることから、令和6年能登半島地震の被害者の特定権利利益について、特定被災区域に係る満了日の延長措置の限度となる期日を令和6年12月31日とする旨の通知が発出された。



令和6年度介護報酬改定に関する通知の正誤について 日本医師会 令和6年7月8日（日医647）

厚生労働省より、介護報酬改定に関する通知の正誤が示された。令和6年度の介護報酬改定に関する省令・告示・通知・Q&A等については、日本医師会ホームページ－メンバーズルーム－介護保険－介護報酬改定に関する情報＜令和6年度＞（<https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/r06kaitei/index.html>）に掲載している。

労災・自賠責コーナー

のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。

**e-資料 通達文書(労災・自賠責関係) 掲載情報**

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

**義肢等補装具費支給要綱の一部改正について 令和6年7月16日(第649号・保険)**

要綱の一部が令和6年6月27日付けで改正された。本改正内容に関する通達別添「義肢等補装具費支給要綱」等の詳細については、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07014.html)を参照

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

**事故防止、医師と患者の信頼関係**

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか? 医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか?

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課

TEL: 082-568-1511

E-mail: ijihosei@hiroshima.med.or.jp



事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、
所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を
提出しなければなりません。

労働災害に健康保険は使えない、使わない。

労働災害の受診は労災保険で!!

労災保険の請求手続きについては、
まず最寄りの労働基準監督署へご相談ください。

広島労働局・労働基準監督署

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

初期臨床研修医の誘致に向け5月の福岡、大阪に続き、6月16日には東京で開催された臨床研修病院合同説明会(レジナビフェア)に3病院と共に参加し、医学生等50人が本県のブースを訪問され、各病院から熱心に説明を受けておりました。

また、9月12日に受付が開始される「2024年度医師臨床研修マッチング」に向け、ドクターネット広島に登録している医学生に対し、本県での臨床研修選択等についてDMでの呼びかけを行ったところ。

6月25日には臨床研修病院事務担当者会議を開催し、今年度の取り組みと共に、次年度へ向けての臨床研修医確保対策等について協議させていただいたところであり、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方にもご協力を賜りますようお願いいたします。

●レジナビフェア2024東京に参加しました！

6月16日(日)「レジナビフェア2024東京」に県内3病院と合同で参加しました。多くの医学生の方に広島県ブースにお越しいただき、50人が広島県ブースを訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。

9月15日(日)には、「レジナビフェア2024岡山」にも参加を予定しています。

全国の医学生に、広島県の臨床研修の魅力伝えてまいります。



●ふるさとドクターネット広島について

幅広く医師ネットワークを広げるために、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」を運営しています。

県内外の医師・研修医・医学生の方々に向けて、県内の医療情報、市町の情報、医療機関の求人情報、現場で活躍されている医師のインタビューなどを掲載していますので、ぜひご覧ください(アドレスは、このページの最下段にあります)。

登録者には、メールマガジンにより定期的に医療情報をお届けするほか、仕事や生活などについて匿名で気軽に相談できる「相談コーナー」もあります。費用は一切かかりません。

広島県の医療の充実に貢献する医師ネットワークとして、より一層発展させていきたいと思っておりますので、医師会員の皆様のご登録をお願いいたします。医学部に進学されているご子息、ご息女にも、ぜひご紹介ください。

また、求人情報も掲載しておりますので、診療所の継承を考えている先生方もぜひご登録ください。

※現在の登録者数：3,588名(男性2,379名、女性1,209名/医師2,895名、医学生693名)(R6.6.30現在)

～「相談コーナー」について～

医師、医学生の皆様が勉学や仕事、出産・子育てなど、日頃悩んでいることや疑問に感じていることについて気軽に相談していただけるコーナーです。また、いただいた相談に対する回答(アドバイスやご意見)も掲載しています。ぜひ、お気軽に相談や回答をお寄せください。ホームページ上のフォームから相談や回答をお寄せいただきますと、センターで内容を確認した上で、匿名でホームページに掲載いたします。

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,588名 (R6.6.30 現在)

(男性 2,379 名、女性 1,209 名)





第86回 庄原市医師会定時総会報告

庄原市医師会広報担当常任理事 戸谷 誠二



第86回庄原市医師会定時総会集合写真

第86回庄原市医師会定時総会は令和6年6月15日(土)庄原グランドホテルにて開催されました。

開会に先立ち、昨年逝去された阿多雄一先生のご冥福をお祈りし、参加者一同黙とうをささげました。

会員数74名中出席者16名、委任状56名で総会の成立を確認、林充会長より、庄原市医師会が持続可能なように、会員の先生方に関心を持って参加いただきたい会議、行事もたくさん行われており、地域に寄り添い、地域を看取る使命、共時者になっていただきたいとの挨拶がありました。次に各担当理事より会務報告、副会長より医師国保組合報告、会長より県医師会定時代議員会報告が行われました。

庄原市医師会出張手当規定を新規定として協議採択、令和6年度歳入歳出決算の承認の後、会長選挙が執り行われました。選考委員会より林充会長が推挙され全員一致で承認、新役員が推挙され、常任理事として鎌田耕治先生が新任され、こちらも全員一致で承認され閉会。

その後は懇親会を行い会員の親睦を深め、今後の会員間の連携、医師会活動の高揚をはかりました。

今年度の診療報酬改定に愚痴をこぼしつつ、現在カーブが首位で、8月1日に予定している観戦ツアーを肴に盛り上がり、お開きとなりました。

庄原市医師会役員

会 長	林 充	
副 会 長	毛利 昭生	郷力 和明
常任理事	中島浩一郎	山崎 力
	三上 昌之	鎌田 耕治
	戸谷 誠二	渡邊 将史
	三好 和輝	
理 事	村尾 文規	國原玄一郎
	児玉 節	日傳 晶夫
	花岡 奉憲	
議 長	藤野 豊樹	
副 議 長	河本 邦彦	

第119回 安芸地区医師会定例総会

安芸地区医師会広報担当理事 金沢 郁夫



冒頭の挨拶をする白川敏夫会長

当医師会総会が、令和6年6月16日(日)、ホテルグランヴィア広島にて開催された。総会開始に先立ち、全会員359名（過半数は180名）に対し、出席者36名、委任状提出者170名、議決権行使者14名、計220名であることを確認し、酒井利忠議長が総会の成立を宣言した。会に先立ち、今年亡くなられた真次康雄先生・大野克弘先生の冥福を祈念し黙とうをささげた。

白川敏夫会長の挨拶の後、豊田紳敬常任理事より新入会員が紹介され、続いて会員・従業員の表彰を行った。休憩の後、栗原寛治副議長の議事進行により、報告事項として①会務報告、②関連事業報告、③その他の報告が、担当理事

より行われた。その後、酒井利忠議長の議事進行により、第1号議案から第5号議案につき審議し、何れも全会一致で承認された。

本年度は役員改選の時期にあたり、役員、議長、副議長、広島県医師会代議員および同予備代議員の改選の件について審議された。理事会による審議により会長に水野正晴氏、副会長に豊田紳敬氏、魚谷啓氏が選出され、総会後に行われた第2回臨時総会にて報告された。その他の役員についても審議され、下記のように報告された。また裁定委員の選任も行われ承認された。

新役員は以下の通りである。

安芸地区医師会 役員名簿

会 長 水 野 正 晴(新 任)

副 会 長 魚 谷 啓(新 任)

常任理事 金 沢 郁 夫(新 任)

常任理事 向 井 皇(再 任)

常任理事 加 藤 晶 子(再 任)

理 事 住 居 晃太郎(再 任)

理 事 松 浦 将 浩(再 任)

理 事 児 玉 一 郎(新 任)

理 事 森 藤 清 彦(新 任)

監 事 津 丸 周 三(再 任)

監 事 楠 岡 公 明(再 任)

裁定委員 黒 澤 靖 郎(再 任)

裁定委員 築 家 新 司(再 任)

裁定委員 隅 井 浩 治(再 任)

裁定委員 白 根 憲 幸(再 任)

議 長 酒 井 利 忠(再 任)

副 議 長 栗 原 寛 治(再 任)

名誉会長 菅 田 巖(終 身)

参 与 小 野 文 孝(再 任)

参 与 田 中 理 伸(再 任)

副 会 長 豊 田 紳 敬(新 任)

常任理事 平 林 晃(再 任)

常任理事 伊 達 知 仁(新 任)

常任理事 梶 梅 輝 之(新 任)

理 事 渡 辺 光 章(再 任)

理 事 石 井 修(再 任)

理 事 岡 崎 貴 仁(新 任)

理 事 秋 本 悦 志(再 任)

監 事 片 桐 則 明(新 任)

裁定委員 大瀬戸 隆(再 任)

裁定委員 原 三千丸(再 任)

裁定委員 青 木 博 美(再 任)

裁定委員 三 登 栄 子(再 任)

名誉会長 白 川 敏 夫(終 身)

参 与 大 島 啓 司(再 任)

参 与 行 武 純 一(再 任)

広島県医師会代議員

菅 田 巖(再 任) 白 川 敏 夫(新 任)

水 野 正 晴(再 任) 平 林 晃(新 任)

向 井 皇(再 任) 豊 田 紳 敬(再 任)

広島県医師会補充代議員および予備代議員

金 沢 郁 夫(新 任) 伊 達 知 仁(再 任)

住 居 晃太郎(再 任) 加 藤 晶 子(新 任)

梶 梅 輝 之(再 任) 秋 本 悦 志(再 任)



IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

令和5年度MedEx (医学生交換留学) プログラム報告

MedExプログラムは平成10(1998)年に開始されたIPPNW医学生による交換留学プログラムで、日本支部はドイツ支部と相互に留学生受け入れおよび送り出しを行い、医学生の平和学習や病院実習参加に対する支援を行っている。

令和5(2023)年度にはドイツ支部よりベルリン・シャリテ大学医学部4年(当時)のデイビッド・ガムリンさんの受け入れ、日本支部より広島大学医学部医学科5年(当時)の井上つぐみさんの送り出しを実施した。

以下に2名の報告書を掲載する。



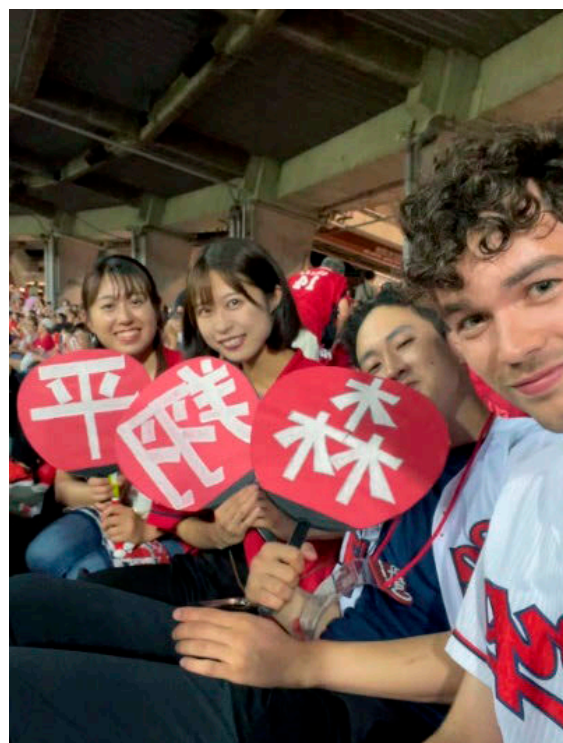
ドイツ、ベルリン・シャリテ大学
医学部4年(当時)
デイビッド・ガムリン

訪日期间：令和5年8月1日(火)～9月28日(木)
研修先：広島大学病院

私がMedExプログラムに応募した動機は非常に明確であった。日本で医療がどのように提供されているかを知るために日本の公衆衛生について学びたいと思った。また、多くの映画を観たり、浮世絵を観たり、日本料理を作ったりと、子どもの頃から青年期にわたって私の大きな部分を占めていた日本文化についてももっと学びたかった。MedExプログラムは私の期待を上回っていた。

広島での最初の数日間、広島歴史と原爆投下が広島の人々に与えた影響について、より深く理解する機会を得た。放射線影響研究所を訪問し、放射線によって引き起こされる2つのがんのピークについて知った。1つ目は白血病患者の増加で、これは原爆投下後、最初の数年間に発生した。2つ目は、その後、数十年にわたって徐々に増加した固形がんである。さらに、被爆者である小倉桂子さんの証言を聞くことができたのは光栄なことであった。彼女の身の上話と、昭和20(1945)年8月6日にどのような経験をし、生き延びることができたかについての詳

細な説明は、感情に大きく訴えるものであり、感動的であった。平和活動は終わりのない闘いであることを学び、平和は当たり前のことではないという私の信念がさらに強まった。また、学生たちと広島平和記念資料館を訪れ、例年、平和公園で開催される平和記念式典にも出席した。



広島にてIPPNW学生会メンバーと野球観戦

広島滞在の主な目的は、アジャイル・アントレプレナーシップのスマートシティに関するワークショップへの参加と広島大学消化器・移植外科での臨床研修であった。ワークショップでは、英国、インド、オーストラリア、日本の学生と協力し、スマートシティの開発に係る問題を定義し、それに取り組んだ。各国の学生とともに、デジタル変革の推進に重点を置くという課題を与えられた。このワークショップのお陰で、医療分野とは大きく異なるこの特定の分野について理解と知識を深めることができた。多くの興味深い人々と出会い、新しい友人ができた。将来、このワークショップで得られたつながりと知識を活用したい。

MedExプログラムのハイライトの1つは間違いなく臨床研修であった。私は5年生のグループに入り、消化器疾患や移植手術に関する教育的で理論的・実践的な授業を多く受け、夢中になった。私たちは週に2度ほど手術室で1日を過ごし、肝区域切除、大腸腫瘍切除、胃バイパス手術、さらには腎臓摘出や移植などを見学した。外科医の先生たちの勤勉さ、正確な仕事、そして忍耐強さに、私もいつか外科医になりたいと奮起した。また、同科の多くの先生方が手術方法や現在の研究内容について時間をかけて説明してくださり、とても勉強になった。

臨床研修のほかに、吉國晋先生やIPPNW学生部会の医学生たちと一緒に大久野島の毒ガス資料館や旧製造施設の建物を訪問した。かわいらしいウサギが多く生息しているその島は第二次世界大戦中の大日本帝国の犯罪に加担し、民間人だけでなく地元労働者がガス煙の影響で今でも苦しんでいる。労働者を被害者として認定し、国家による賠償と配慮を可能にするために父親とともに尽力してきた、行武正刀先生の娘さんともお会いした。人生の大部分をこの仕事に捧げた行武さんにお会いできたことは非常に感動的であった。不正を正すことは非常に困難であっても、結果は常に努力に値するものであることを教えてくれた。



吉國先生との大久野島日帰り旅行

さらに、ある週末には医学生たちと一緒に長崎へ行った。平和公園や被爆した階段が残っている小学校を訪問し、被爆者の証言を聞いた。また、平和活動に携わる長崎の学生たちとも会い、過去、現在、そして将来の共通プロジェクトについて意見交換した。

滞在中、私は日本国内を数週間ほど旅行した。最初の目的地は九州で、熊本市では典型的な日本の城を訪れ、屋久島では美しい森と砂浜で楽しみ、宮崎市ではヤシの木の下を歩き、別府では温泉に入ってみた。二度目の旅は関西と関東を中心に巡り、多くの美味しい食べ物を楽しんだ。大阪風お好み焼きから茶そばまで、何を食べても美味しかった。素晴らしい食事に加えて、さまざまな文化的名所や絵画のように美しい風景は一生忘れられない思い出となった。日本で一番好きな場所は日本庭園である。日本の名園であれ、小さな公園であれ、あるいは寺院の庭園であれ、これらはすべて、くつろぎ、静けさ、心地よさを体験するのに最適な場所となっている。



屋久島の永田海岸



大阪の天王寺公園

MedExプログラムを通して、平和活動についての知識を深め、新しい研究分野を発見し、気持ちを奮い立たせてくれる刺激的な人々に出会うという、他ではできない機会を得ることができた。非常に光栄なことであり、他の多くのドイツ人学生がこの素晴らしい交流から恩恵を受けることができるよう願っている。

最後に、継続的で限らないサポートをしてくださったスタッフの方々、消化器外科と移植外科の知識を高めてくださった大段秀樹教授とその研究チームの皆さん、大久野島への印象的な旅に連れて行ってくださった吉國先生に感謝申し上げます。そして末筆ながら、広島大学と長崎大学の学生たちと素晴らしい時間を過ごすことができたことに感謝いたします。

(原文英語、日本支部事務局にて翻訳)



広島大学医学部医学科5年
(当時)
井上つぐみ

渡航期間：2024年3月4日(月)～3月28日(木)

研修先：シャリテ医科大学大学病院

私は約1ヵ月間ドイツのベルリンに滞在し、

医学臨床実習と平和学習を行った。臨床実習では日本とドイツの違いを感じ取ること、平和学習ではホロコーストとその背景にあった人種差別について学ぶことを目的として定め、留学生生活をスタートさせた。

臨床実習はドレスラー先生の下で、シャリテ医科大学の大学病院で産科を1ヵ月学んだ。朝のカンファレンスで1日の流れを共有し、その日に応じて分娩や帝王切開、妊婦健診、病棟回診、外来見学などに参加し、夕方の申し送りカンファレンスを経て1日の実習を終えた。実習では数々の日本との違いに驚かされた。特に印象に残ったのは、硬膜外麻酔を使用した無痛分娩の多さだ。ドイツではほとんどの妊婦さんが無痛分娩を希望されていた。麻酔を使用することで分娩時の痛みを和らげ、スムーズに分娩を進めることができるというメリットがあることを教わった。また、逆子に対する外回転術を見学できたことも印象に残った。エコーで赤ちゃんの状況を確認しながら外回転術を行い、侵襲性なく妊婦さんの希望に応えることができるのはとても素晴らしいことだと感じた。その他にも母子手帳への記述内容、血液型不適合妊娠の多さ、新生児の体格の大きさ、助産師(ヘバメ)が果たす役割の大きさ、入院期間の短さにも日本との違いがあり、とても興味深かった。帝王切開での助手や入院患者さんの採血、妊婦健診のエコーなどさまざまな手技を行う機会にも恵まれた。生まれたての赤ちゃんの力強い拍動を聴診したときには、命の尊さを感じた。病棟にはさまざまな背景を持った患者さんがいらっしやり、言葉が伝わらないこともあった。しかし、翻訳機やジェスチャー、イラストを用いて意思の疎通を図り、赤ちゃん誕生の瞬間には一緒になって喜んだ。私もチームの一員として一緒に分娩を乗り越えられたことをとても嬉しく思った。



シャリテ医科大学にてお世話になった先生方とともに

平和学習については、IPPNWドイツ支部のメンバーと共にポーランドのアウシュヴィツ・ビルケナウ強制収容所を訪問した。見学を通して、いかに囚人たちが人としての尊厳を奪われた想像を絶する生活を強いられたかを感じ取った。降車場で働ける者と働けない者を選別し働けない者に死の宣告をしたのは医師であった。また、ドイツの産婦人科医によって数百人のユダヤ人女性に対して不妊実験が行われたということも知り、医者が戦争に加担してしまった事実を踏まえ、医者という立場から戦争反対を訴えていくことの重要性を感じた。「人」によって「人」に対してつけられた優越によって、約110万人の命が奪われたアウシュヴィツの地に立ち、犠牲になられた方々に追悼の意を表すとともに、二度とこのような残虐な行為が行われないように現地で学んだことを語り継いでいくことを心に決めた。



アウシュヴィツ収容所の入り口。
「働けば自由になる」と記されている。

休日には、IPPNWドイツ支部のアンナさんやIPPNWドイツ支部の学生と交流する機会をいただき、来年の第24回IPPNW長崎世界大会に向けた機運を高めることができた。他にも、デイビッドや友人とホームパーティーを開いたり、美術館島で美術鑑賞を行ったり、大学のダ



シェアハウスにてデイビッドとルームメイト、
友人とともにホームパーティーを開催

ンスのレッスンに参加したりするなど充実した日々を過ごした。

世界では核の脅威が高まり、戦争で多くの命が奪われている。この現状と新しい命の誕生に対する喜び、人種差別によって多くの命が奪われた悲しみを感じた今回の留学経験を踏まえて、命の大切さ、尊さを大事にできる医師になりたいという決意を固めた。

最後になりますが、この留学にあたって、IPPNW日本支部・ドイツ支部の方々、研修先の先生方、霞国際室の皆様、以前MedExプログラムに参加された先輩方には大変お世話になりました。皆様のおかげで充実した留学生活を送ることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。今後もIPPNWの一員として精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

参考資料

アウシュヴィツ＝ヴィルケナウ強制収容所
公式サイト
www.auschwitz.org



喫煙・禁煙問題に骨身を惜しまず尽力できるか？自らに問う

中国労災病院 心臓血管外科 季白 雅文

本年6月13日(木)に広島県医師会館で開催されました第24回たばこ健康・広島フォーラムでは、骨身を惜しまず喫煙・禁煙問題に奮闘されているお二人のお話を聞くことができました。お二人は公益財団法人中国労働衛生協会理事長の宮田明先生と、マツダ株式会社安全健康防災推進部の産業医山下潤先生です。福山市医師会の喫煙対策委員として、福山市の条例設立に関われ、現在もお他の禁煙指導者や受動喫煙研究者と協力されながら、小中学校の禁煙教室を続けられていることや、大企業内の壮大な禁煙活動の歴史を紹介されながら、現状の問題点を明らかにしつつ、諦めることなく禁煙活動を推し進められているお二人の生きざまに、自分を省みるフォーラムとなりました。

以前より気になっていた未成年者と喫煙の問題について、いくつかの文献を読みますと、やはりそうなのかと思うことがありました。中学生(愛知県と鹿児島県)の違法薬物に関する意識調査の結果では、7割以上の生徒で大麻などを手に入れるのは「簡単だと思う」または「何とか手に入ると思う」と回答しており、常習的喫煙者(現喫煙者と前喫煙者)は非常習的喫煙者(非喫煙者と試し喫煙者)より、周囲に大麻などを所持または使用した人がいると回答した人が6.5(24.1/3.7)倍でした¹⁾。多くの薬物のゲートウェイドラッグとなる喫煙に対する教育を中学生では遅いことを認識いたしました。

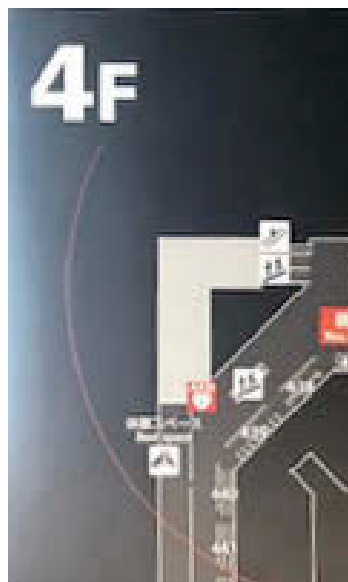
高校生の喫煙の生涯経験率(生涯に1回でも経験あり)は、高校1年生22.3%と高校3年生31.5%²⁾、喫煙経験群と喫煙群は21.1%と10.3%³⁾、男子喫煙率は14.8%と女子喫煙率は7.8%⁴⁾、と高校生は成人と同程度にタバコを吸っていることがわかりました。高校生の喫煙、飲酒、違法薬物乱用に手を染める危険性の高い環境として、(1)日常生活でアルバイトに費やす時間が長いこと(2)悩みごとを親に相談しない・相談できないこと(3)朝食を食べないこと(4)大人の目の届かない環境に長時間さらされること(5)クラブ活動への参加に消極的であること(6)学校生活が楽しくないこと、を挙げられ、こういった環境にいる

生徒への介入教育による成果が期待されています²⁾。改めて高校生になる前の小学生と中学生に喫煙を始めない教育の必要性を認識しました。

先日、初めてサンフレッチェの本拠地エディオンピースウイング広島に行きました。久々の地元での勝利で、たいへん賑わった雰囲気の出場を隈なく回り、連敗続きの地元クラブの経過を気にしつつ楽しんでまいりました。このたびのもう一つの目的は、懸案のルームの確認でし



①標示は喫煙所(4F)



②標示は休憩スペース

た。3階の通路の案内①と会場案内②を目視し、2カ所のルームの入り口は下半身しか見えないように上半分はすりガラスとなっていました。噂のVIPルームは残念ながらジロジロ見ることが難しく確認できませんでした。

次に、広島市民球場(MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島)にも参りました。ホームページ上は、マツダスタジアム敷地マップとコンコースマップには2カ所の喫煙所の案内があり、実際の球場の標示案内と喫煙場所を確認すると、計6カ所の喫煙場所がありました。上記2つ以外に、正面入り口前に囲まれた塀の中と、③にありますように球場内には他に3カ所の表示がありました。



③コンコースの案内

これからも、よく利用する施設の喫煙場所の表示と場所の確認をしてまいりたいと思います。

- 1) 館英津子, 磯村毅, 渡辺愛. 中学生における喫煙と大麻など違法薬物に関する意識調査. 厚生労働統計協会 編, 2013, 60. 3:30-37.
- 2) 三好美浩, 吉本佐雅子, 勝野真吾. 高校生の喫煙, 飲酒, 違法薬物乱用の実態: 薬物乱用におけるライフスタイルの危険因子及び保護因子を検討する. 学校保健研究, 2009, 50. 6:426-437.
- 3) 上敷領淳, 竹谷翔太, 江本基樹, 杉原成美. 高校生の喫煙習慣が及ぼす薬物乱用のリスク並びにセルフメディケーションへの影響. 医療薬学, 2014, 40(10):609-617.
- 4) 大塚敏子; 荒木田美香子; 三上洋. 高校生の将来喫煙のリスクからみた特徴の分析 喫煙防止教育の検討に向けて. 日本公衆衛生雑誌, 2010, 57. 5:366-380.

厚生労働省版

禁煙支援マニュアル(第二版) 増補改訂版

厚生労働省(健康局健康課)において、禁煙支援マニュアル(第二版)増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル

URL <https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/>

かかりつけ医のための適正処方の手引き

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成しています。

既存の「①安全や薬物療法」「②認知症」「③糖尿病」「④脂質異常症」に加え、新たに「⑤高血圧」の薬物療法についての手引きが作成されました。

日本医師会ホームページ(https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html)からダウンロードできますので、患者さんの服薬管理を行う際の参考資料としてご活用ください。





日本の由緒ある歴史建造物に魅せられて

医療法人社団 和恒会 ふたば病院 精神科
今中 章弘

「神社」や「お寺」は、紛れもなく、日本の由緒ある歴史建造物である。中でも印象に残っているのは、京都の「清水寺」、奈良の「東大寺」、東京の「浅草寺」、福岡の「太宰府天満宮」などである。三重にある「伊勢神宮」にはいつか行こうと思っている。

清水寺は約1200年の歴史を誇り、世界遺産にも認定されている由緒正しい寺院である。境内には、「清水の舞台から飛び降りる」の語源となった本堂や、三重塔などの国宝、重要文化財が立ち並んでいる。東大寺は、仏の加護により国家を鎮護しようとした聖武天皇の発願で奈良時代に建立された。大仏殿は今も世界最大規模の木造建造物としての威容を誇っている。

浅草寺は、1400年近い歴史がある都内最古のお寺である。霊験あらたかな寺として、源頼朝や足利尊氏、徳川家康などの名だたる武将が祈願に訪れたという。その象徴ともいえる「雷門」をはじめ、境内には重要文化財に指定されている「浅草寺伝法院」など日本の歴史を感じられる建造物がある。本堂に向かう参道である「仲見世通り」は年中外国人観光客で賑わっている。

太宰府天満宮は全国に約12,000社ある天満宮の総本宮である。平安時代に太宰府に左遷された菅原道真公はこの地で亡くなった。亡きがらを運んでいた御車の牛が突然伏して動かなくなりこれは道真公の御心によるものであらうと、その地を墓所として、社殿が造られたという。学問の神として崇敬されており、合格祈願のために多くの受験生が毎年訪れている。

参拝する時は、お寺では御本尊としての仏様に神社では神前で手を合わせて、自分を律しながら臨むことになる。「さい銭なんかなぜ入れないといけないのか?」「お坊さんや神主さんは、本当に肉を食べてもいいのか?」「お坊さ

んや神主さんは、本当に羽目を外してもいいのか?」といった疑問も吹き飛んだまま、一心に手を合わせる。古めかしい木造建築の香りや色合いが私の心をいにしえの世界に誘い込んでいき、この瞬間はとても気持ちがいい。

ところで、神社やお寺と同じく威厳ある日本の歴史建造物に「お城」がある。中でも「熊本城」と「姫路城」は、私の心のアルバムにしっかりと刻み込まれている名城である。熊本城は豊臣秀吉の家臣であった戦国大名の加藤清正公が建立した。大天守にある「武者返し」とも呼ばれる石垣は、上へ向かえば向かうほど反り返しが激しくなる構造であり、身軽な忍者でさえも引き返していたという。2016年の熊本地震でその石垣や建物が倒壊してしまったが、2021年には天守閣が修復された。

一方、姫路城は徳川家康の家臣である池田輝政が、関ヶ原の戦いの翌年から8年もの歳月を費やし完成させた。天を舞う白鷺のように見えることから、別名「白鷺城」とも呼ばれ、日本初の世界文化遺産に指定された。太平洋戦争における2度の空襲にも奇跡的に消失を免れたという。

姫路城はJRの駅からもすぐに仰ぎ見ることができ、その外観は誠に壮麗である。実際に城に赴いてよくよく観察してみると、所々に多くの櫓やはざまがあり、防御の仕組みが徹底されていたのにはそののびやかさを感じてしまった。お城は遠目からその美しさを味わっても直接行ってその偉大さを体感しても風情がある。

ある時、山城で「天空の城」としても有名な岡山の「備中松山城」に行ってみた。標高430メートルの臥牛山頂上付近にそびえ立つこのお城は、日本で天守が残存する唯一の山城である。山の中腹に車を駐車し、そこからシャトルバスで登山道入り口まで行き30分の山登りを経て、ようやく天守に至る行程であった。山登りは苦労したが天空の城から眺める絶景は最高であった。

由緒ある日本の歴史建造物に触れることは、日本人としてのアイデンティティを育むことにつながる。この場に身を任せてぼうぜんとして物思いにふけっていると、自然とエネルギーが満たされていく。皆さんにも、このパワースポットへの旅をぜひ味わっていただきたいと思う。

広島医学コーナー

「広島医学」77巻7号(7月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	C型肝炎ウイルス排除後の肝発癌	内川 慎介 他	広島大学病院 消化器内科学
原著	慢性副鼻腔炎のphenotypeの違いによる味覚機能の解析	竹本 浩太 他	広島大学病院 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学
症例報告	内耳の形成異常が原因と考えられた肺炎球菌性髄膜炎の1例	水戸川 昂樹 他	広島大学病院 小児科
症例報告	クロピドグレルによりインスリン自己免疫症候群を発症した1例	角 美里 他	国立病院機構東広島医療センター 初期臨床研修医
症例報告	尿道カテーテル牽引と陰茎圧迫が効果的であった海綿体出血を伴う多発外傷の1例	三谷 雄己 他	県立広島病院 整形外科
症例報告	深側頭神経由来と考えられた頭皮 diffuse plexiform neurofibromaの1例	塩田 大成 他	三原医師会病院 脳神経外科
学会 だより	第242回広島整形外科研究会		
	編集後記		小林 剛

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会

委員長 伊藤 公訓

委員一同

健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

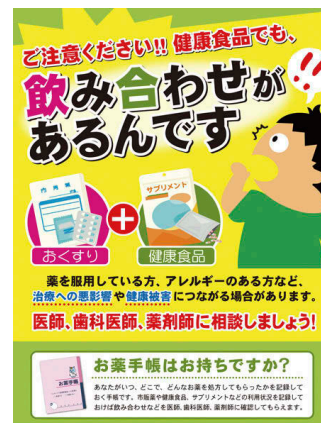
広島県地域保健対策協議会
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>薬剤関連



広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県医師協同組合

情報

待合室に!! ご趣味に!! プレゼントに!!

一般雑誌の定期購読

医 師 協 で はじめませんか?

医師協では、一般雑誌の定期購読を取り扱いしております。
組合員特別価格でさらにおトクに! 代金は診療報酬より
引去りとなり、支払いの手間がありません。

詳しくは
医師協 HP へ



複数雑誌も
一括管理で
便 利

複数の出版社・雑誌も
医師協で一括管理。

医師協なら
組 合 員
特別価格

おトクな価格で
定期購読できます。

※お届け先・雑誌により
送料・割引率が異なります。

お支払いは
診療報酬から
引 去 り

診療報酬引去りで
支払いの手間が
ありません。

※賛助会員は登録口座より
引き落とし

お問い合わせ・見積依頼は

ホームページの見積依頼用紙から
<https://www.hmca.or.jp/>

お電話・ファクスで
TEL (082)568-4511
FAX (082)261-6110

広島県医師協同組合

医 師 協



ドクターバンク情報

令和6年7月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	14件
	整 形 外 科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	3件
	小 児 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	6件
	外 科	1件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

第77回広島医学会総会演題募集

(学術課)

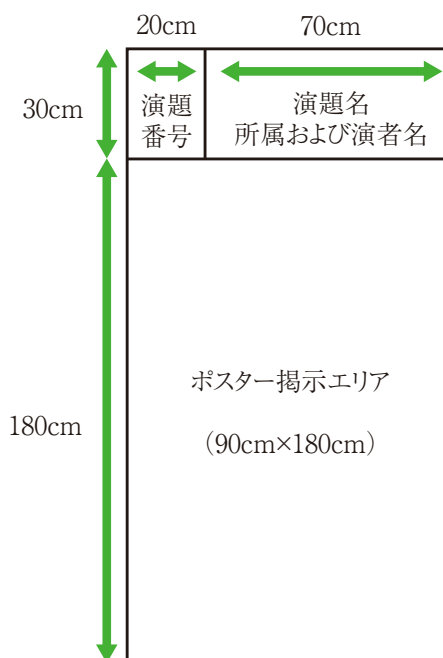
と き 令和6年11月10日(日) 午前9時30分～
ところ 広島県医師会館(広島市東区二葉の里3丁目2-3)

第77回広島医学会総会で一般演題の発表をご希望の方は、下記要領によりご応募下さい。

なお、一般演題は「一般セッション」(ポスター演題、ビデオ演題)のほか、「研修医セッション」(ポスター演題のみ、卒後2年目まで)を設置します。

ポスター演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、一般セッションか研修医セッションかの明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は、発表者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて会場参集のポスター発表となります。ポスター掲示エリアは、横90cm×縦180cmです(右図参照)。「演題名・所属および演者名」のポスターは横70cm×縦30cm以内の大きさをご用意下さい。演題番号のみ事務局で準備いたします。
4. 1演題は7分以内(質疑含む)でお願いします。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。



ビデオ演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、ビデオ演題と明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は演者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて1演題10分以内(映写7分、質疑3分)でお願いします。動画を使用したパソコン発表を原則とします。発表はご自身でPCをお持ち込み下さい。プロジェクターは当会で準備いたします。発表日時は11月10日(日)午前9時30分～午前11時30分の予定です。
4. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

- 注) 1. ポスター演題、ビデオ演題とも演者は県医師会会員とします。
2. ホームページより申込フォームに沿ってご応募下さい。難しい場合は下記のメールアドレスに題名を記入した400字以内の抄録をお送り下さい。ポスター演題(一般または研修医セッション)、ビデオ演題のいずれかの明記をお願いいたします。
3. 人を対象とした臨床研究については、ヘルシンキ宣言、「人を対象とする医学系研究に関

する倫理指針」等にとり、所属施設の倫理委員会またはそれに準ずる機関の倫理委員会の承認を得たことおよび「承認番号」を記載し、個人情報保護を考慮に入れたものとして下さい。ただし、10例未満の症例報告については原則倫理委員会の承認を必要としません。したがって発表に当たっては個人が特定できないよう心がけて下さい。なお、症例や事例により十分な匿名化が困難と判断される場合は、本人の同意を得、かつ得たことを明らかにして下さい。

なお、所属施設で倫理審査を受けることが困難な場合には、広島県医師会臨床研究倫理審査委員会で審査を受けることもできますのでご相談下さい。

4. 優秀なポスター演題、ビデオ演題には優秀賞を授与し、広島医学に論文を掲載させていただきます。例年3～4人に1人が受賞し、受賞者は生涯履歴書の受賞歴に記載できますので、今後のキャリアアップのためにも、振るってご応募下さい。
5. 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる状況によっては、誌上発表など形を変えた発表にさせていただく可能性もありますのでご了承下さい。

締

切

いずれも令和6年8月30日(金)

※「連絡先」を明記して下さい。



問い合わせ先

第77回広島医学会総会実行委員会（広島県医師会学術課内）

TEL：082-568-1511 E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

申込みフォームは
こちらから

広島医学会会頭 松村 誠

第77回広島医学会総会学会長 広島大学医師会長 伊藤 公訓

医療事故調査制度に関する相談窓口

広島県医師会では医療事故調査制度に関する相談窓口を設置しています。「医療事故」に該当するかの相談、医療事故調査に必要な支援を求めたいときなどは下記へご相談ください。

一般社団法人広島県医師会 医療安全対策課（医療事故調査等支援団体）

相談専用TEL：082-568-2129 ※夜間・休日はコールセンターにて対応

相談専用FAX：082-568-2130

相談専用E-mail：jikocho@hiroshima.med.or.jp

URL：https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/jikosoudan/

※ご相談は365日受け付けますが、合議により回答いたしますので即答は困難です。ある程度の時間を要しますことをご了承ください。

基本は所定の様式（上記URL参照）でのご相談となりますが、必要事項が記載されていれば、貴院にて纏められた様式でも結構です。

また、一般社団法人日本医療安全調査機構においても医療事故調査の実施に関する相談に応じる窓口を設けています。

一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

相談専用TEL：03-3434-1110（平日9：00～17：00）

URL：https://www.medsafe.or.jp

第49回広島県医師会囲碁大会 (会長杯地区対抗戦)

開催日: 令和6年8月25日(日) 10:00開始 ※9:30受付開始

集合場所: 広島県医師会館2階 201会議室(広島市東区二葉の里3丁目2-3)

参加資格: (1) 広島県医師会会員および広島大学医学部囲碁部学生・卒業生
(2) 過去に本大会に参加したことのある方
※ (1)、(2)のどちらかを満たしている方

参加費: 1人につき5,000円(昼食、懇親会費等含む)

試合方法: 各チーム3名の各将ごとに広島式スイス方式で対戦し、個人の戦績による点数のチーム合計点で優勝を競う方法で行います(参加者全員に賞品があります)。

申込方法: 下記世話人に氏名・段位(自称可)を記載の上、**7月31日(水)必着で文書にてお申し込みください。**ただし、棋力不足等の理由により参加をお断りする場合がありますのでその旨ご承知おきください。

問合せ: 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号 担当:経理課(長谷川)

TEL: 082-568-1511 / FAX: 082-568-2112 / E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp

【地区世話人(敬称略)】

地区	世話人氏名	連絡先住所	TEL
広島(A)(B)	橋本 久勝	〒730-0052 広島市中区千田町2丁目6-18	090-2003-8441
広島(C)	中山 茂	〒739-0321 広島市安芸区中野3丁目9-6	082-892-3118
呉地区	藤原 敬	〒737-0046 呉市中通2丁目1-24	0823-32-2515
福山地区	高橋 節夫	〒720-0815 福山市野上町2-10-24	084-925-3636
佐伯地区	長谷川 修	〒739-0445 廿日市市塩屋2-2-16	0829-55-1011
広大同窓会	山根 基	〒738-0034 廿日市市宮内3丁目10番15号	0829-38-5177
広大医学部	藤原 誠一郎	〒734-0001 広島市南区出汐1丁目17-25-302	

※ 地区世話人は、申し込まれた参加者の棋力等により、3名(主将・副将・三将)の地区選手を選考し、その名簿を8月5日(月)までに事務局までご送付ください。

各地区世話人へご送付ください。

第49回広島県医師会囲碁大会 (会長杯地区対抗戦) 参加申込書

カ	ナ	
氏	名	
所属機関等		
郵便番号		
住	所	
T	E	L
F	A	X
生	年	月
日		
段	位	

第39回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

勤務医ゴルフ大会を下記の要領で開催致します。
勤務医相互の親睦の場として多数のご参加をお待ちしております。
初心者の方も大歓迎です。

と き : 2024年10月13日(日) 1組目スタート 午前8:45 (予定)

と ころ : グリーンバーズゴルフ倶楽部 (三原市大和町大草20905番37 TEL: 0847-33-1751)

競技方法 : 18ホール ストローク・プレー、ダブルペリア方式、個人戦及び団体戦 (地区別)

参加資格 : 広島県医師会勤務医会員

参 加 費 : 3,000円 (当日現金徴収。参加賞、懇親会費を含む。)

プレー代 : 13,700円 (プレー代に含まれるもの: プレーフィー、カート代。含まれないもの: 各自の飲食代、練習場コインなど個人で使用されたもの。※ご注意下さい。)

申込方法 : 下記参加申込書に記入のうえFAX送信、または広島県医師会HP申し込みフォーム、下記QRコードよりお申し込み下さい。

締 切 : 2024年8月30日(金)必着

申込・問合せ先 : 広島県医師会学術課 勤務医ゴルフ大会係
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112
E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp



Web申込可

第39回広島県医師会勤務医ゴルフ大会 (参加申込書)

FAX 082-568-2112 (学術課 今田行)

フリガナ氏名			
所属地区医師会名			
勤務先		診療科目	
勤務先住所	〒		
	TEL		
E-mailアドレス	@		
生 年 月 日	西暦	年	月 日生
ハンディキャップ	(参考までにオフィシャルまたはプライベートHDを記入下さい。)		
希 望 欄	(組み合わせ等)		

日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会 第1回



日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。
この度、「日本医師会Web研修システム」によるライブ配信により都道府県医師会へ同時中継されます。

と き 令和6年9月1日(日) 10:00~17:15
(日本医師会大講堂からZoomを使用したライブ配信)

と ころ 広島県医師会館 1階ホール

定 員 先着順 200名

申込方法 以下のいずれかでお申し込みください。

- ① 本会ウェブサイトの申込フォーム
- ② 下記参加申込票をFAX(082-568-2112)で送信。

申込期限 令和6年8月13日(火)(定員になり次第締切)

問 合 先 広島県医師会 学術課 TEL 082-568-1511

◆第1回プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC

プログラム		単位	CC
10:00	開会挨拶	—	—
10:05	1. かかりつけ医の糖尿病管理	1	76
11:05	2. 栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携	1	10
12:05	昼食休憩(55分)	—	—
13:00	3. かかりつけ医の脂質異常症管理	1	75
14:00	4. リハビリテーションにおける医療と介護の連携	1	13
15:00	休憩(10分)	—	—
15:10	5. 認知症の方への意思決定支援とプライマリケア	1	29
16:10	6. かかりつけ医の高血圧症管理	1	74
17:10	閉会挨拶	—	—
17:15	閉会	—	—

※内容等が変更となる場合があります。

(令和6年7月12日現在)

◆受講証明書

- ・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
- ・「全国医師会研修管理システム」に下表①②の受講実績(単位等)を登録します。
- ・後日、都道府県医師会を通じて受講証明書(下表①)を送付します。

① 応用研修	6単位
② 日医生涯教育カリキュラムコード	6CC・6単位

※今年度は、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。

※「かかりつけ医の高血圧症管理」、「かかりつけ医の糖尿病管理」、「かかりつけ医の脂質異常症管理」、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準に定める「慢性疾患の指導に係る適切な研修」に含む必要がある、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症の研修に該当します。

また、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

広島県医師会 学術課行 FAX082-568-2112
E-mail : gaku@hiroshima.med.or.jp

締切日
8月13日(火)

日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会

広島県医師会館 座学受講 参加申込書

と き 令和6年9月1日(日) 10：00～17：15 ※定員：200名

ところ 広島県医師会館 1階ホール

所属地区医師会名		
ふ り が な 氏 名		
医 籍 登 録 番 号		
医 療 機 関 名		
受 講 票 送 付 先	医療機関 自宅	
	〒 電話：	
県外の先生、地区 医師会非会員の先生のみご記入ください	生年月日	性 別
	西暦 年 月 日	男 女

※受講に先立ち座学講習受講票を開催5日前までに郵送しますので、当日ご持参ください。

昼食の準備はありません。近隣の食事処をご利用いただくか、お持ち込みのお弁当は2階の会議室でお召し上がりください。

遅刻・早退等により受講されなかった講義は未受講となりますのでご注意ください。

入退室の管理をしますので、当日は名札の着用をお願いします。

日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会(Web講習会) (第2回、第3回)



日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。

この度、標記研修会が下記のとおり「日本医師会Web研修システム」を使用して、第1回における講義の録画映像をライブ配信するWeb受講の形式で開催されます。

参加を希望される方は、下記の「個別申込方法」でお申し込みください。

■開催日

第2回(定員:2,000名) 令和6年10月6日(日) 10:00~17:20

第3回(定員:2,000名) 令和6年11月4日(月・振替) 10:00~17:20

※受講形式 日本医師会Web研修システムによる録画映像をライブ配信するWeb受講形式

■受講料

医師会員(郡市区等医師会に所属)……………無料

医師会非会員(郡市区等医師会未加入)…10,000円(税込)

※お申込み完了後(2週間以内に)、メールにて振込方法をご案内します。

◆Web講習会プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC

プログラム	単位	CC
10:00 開会挨拶		
10:05 1. かかりつけ医の糖尿病管理	1	76
11:05 (休憩 5分)		
11:10 2. 栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携	1	10
12:10 (昼食休憩 50分)		
13:00 3. かかりつけ医の脂質異常症管理	1	75
14:00 (休憩 5分)		
14:05 4. リハビリテーションにおける医療と介護の連携	1	13
15:05 (休憩 5分)		
15:10 5. 認知症の方への意思決定支援とプライマリケア	1	29
16:10 (休憩 5分)		
16:15 6. かかりつけ医の高血圧症管理	1	74
17:15 閉会挨拶		
17:20 閉会		

※内容等が変更となる場合があります。

(令和6.7.12現在)

◆受講証明書

Webシステムにて受講が確認された講義に対して単位が付与され、「全国医師会研修管理システム」に登録します。

① 応用研修	6単位
② 日医生涯教育カリキュラムコード	6CC・6単位

※今年度は、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。

※「かかりつけ医の高血圧症管理」、「かかりつけ医の糖尿病管理」、「かかりつけ医の脂質異常症管理」、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準に定める「慢性疾患の指導に係る適切な研修」に含む必要がある、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症の研修に該当します。

また、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

◆受講者による個別申込（日本医師会Web研修システムを使用したライブ配信）

回数	開催日	受講申込期間
第2回	10月6日(日) 10：00～17：20	9月12日(木)14：00(★19：00)～9月30日(月)12：00
第3回	11月4日(月・振替) 10：00～17：20	10月10日(木)14：00(★19：00)～10月28日(月)12：00

★各回の申込開始日は、14：00～の募集で申込者が1,000名に達すると一時的に応募受付が終了した旨の表示になり、19：00になると残り1,000名分の応募受付が再び可能になります。

◆個別申込方法

受講者が、各回の受講申込期間に、Webシステムのサイト <https://seminar.med.or.jp> からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

※お申し込み完了後に、Webシステム（jma-no-reply@seminar.med.or.jp）から「（お申し込み）応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。

・先着順のため、定員（各回2,000名）になり次第締め切りとなります。

※お申し込みの際は、Webシステムの右上に表示される「申し込み手順」および「よくあるご質問→講習会申し込みについて」をご参照ください。

また、お申し込みやログインなど、Web研修システムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

◆お問合せ先

Web研修システム（お申し込みやログイン、視聴など）に関する内容
日本医師会Web研修システムコールセンター
0570-003-102（ナビダイヤル）

対 応 時 間	通年	水・木 17：00～21：00
		土 13：00～17：00
		日 10：00～18：00
	申込開始日（9/12、10/10）に限り	13：00～21：00
	研修会当日（10/6、11/4）に限り	9：00～18：00

Webシステムのサイト（<https://seminar.med.or.jp>）からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、[主催者問合せ] よりメールでお問い合わせください。

【広島県医師会会員の先生方へ】

日医かかりつけ医機能研修制度令和6年度応用研修会のWeb講習会のプログラム、開催要項につきましては、

広島県医師会ホームページ

広島県医師会e-広報室 > 通達文書（e-資料）> 01医師会速報 e-資料 > 令和6年度 > 2593-R060715 > 0960「日医かかりつけ医機能研修制度 令和6年度応用研修会第2、3回（Web講習会）」の開催について をご参照ください。

令和6年度 第55回全国学校保健・学校医大会

テーマ「未来ある子ども達のために、いま学校医ができること」

- 1 日 時 令和6年11月9日(土) 午前10時～ ※後日、オンデマンド配信を予定
 2 会 場 シーガイアコンベンションセンター(宮崎市山崎町浜山)
 3 主催・担当 主催：日本医師会、担当：宮崎県医師会
 4 参加者 日本医師会会員および学校保健に関係のある専門職の者
 5 参加費 20,000円(懇親会費含む) ※懇親会に参加される同伴者は5,000円

9:00	【受付】	4階 ホワイエ
10:00	【分科会】 第1分科会「からだ・こころ(1)」 第2分科会「からだ・こころ(2)」 第3分科会「からだ・こころ(3)」 第4分科会「耳鼻咽喉科」 第5分科会「眼科」	4階 蘭玉 3階 海峰 3階 瑞洋 2階 オーチャード 2階 ジブラルタル
12:00	【昼食】(各分科会会場)	
13:00	【開会式・表彰式・次期担当医師会長挨拶】	2階 サミットホール
14:00	大会参加者には書籍『学校医のすすめ ～そうだったのか学校医』を無料配付 【シンポジウム】 テーマ：「学校医の魅力、やりがいとは何か ～現状と課題を踏まえて～」 座長：宮城県医師会副会長 小牧 斎 宮崎県医師会常任理事 高木 純一 ■基調講演(50分) 演題：「日本医師会作成『学校医のすすめ ～そうだったのか学校医』発刊にあたって」 講師：日本医師会学校保健委員会(令和4・5年度)副委員長 /日本学校保健会専務理事 弓倉 整 氏 ■シンポジウム(各15分) ①「小児科医の立場から」 医療法人社団児玉小児科 院長 児玉 隆志 氏 ②「耳鼻咽喉科医の立場から」 医療法人社団松浦みみ・はな・のどクリニック 院長 松浦 宏司 氏 ③「眼科医の立場から」 医療法人おざきメディカルアソシエイツ 尾崎眼科延岡 院長 石井 紗綾 氏 ④「養護教諭の立場から」 宮崎県教育庁スポーツ振興課 健康教育担当副主幹(養護教諭) 那須さおり 氏 ■ディスカッション(20分)	4階 サミットホール
16:15	【特別講演】 演題「夢を夢で終わらせない競泳人生」 講師：元オリンピック競泳日本代表コーチ 久世由美子 氏 座長：宮崎県医師会会長 河野 雅行	4階 サミットホール
17:30	【閉会】	4階 サミットホール
18:00	【懇親会】	4階 サミットホール

6 参加申込方法 下記の大会公式HPより、直接お申込みください。

- (1) 大会公式HP 事前参加登録ページ
https://school-health55.jp/jizen_sanka/
 (2) 参加申込期間：6月24日(月)～8月30日(金)

7 お問い合わせ先 ○大会全般・開催内容について：【大会事務局】 宮崎県医師会

TEL：0985-22-5118 FAX：0985-27-6550 E-mail：school55@miyazaki.med.or.jp

○参加・宿泊申込、システム運営について：【運営事務局】 有限会社 旅工房

TEL：0985-31-5065 FAX：0985-31-5064 E-mail：school_health55@school-health55.jp

令和6年度第4回呉圏域外傷セミナー （JPTECプロバイダーコース） 受講者募集案内

JPTECは防ぎ得た外傷死（Preventable Trauma Death：PTD）を撲滅するため、2003年に病院前救護にかかわるすべての人に対して、重症外傷傷病者に救命処置を行うための知識を生涯教育プログラムとして開発され、現在は標準化された病院前外傷処置教育プログラム（日本救急医学会公認）となっている。

この度は、「令和6年度第4回呉圏域外傷セミナー（JPTECプロバイダーコース）」の受講者募集をいたします。コロナ禍で開催を制限していましたが、本コースにおいて受講者の一般公募の枠を設けて実施することにしましたのでご案内いたします。

- 1 名 称 令和6年度第4回呉圏域外傷セミナー
- 2 日 時 令和6年9月16日（月） 9時00分から17時00分 ※e-learningの適用
- 3 場 所 広島国際大学 東広島キャンパス（広島県東広島市黒瀬学園台555-36）
- 4 後 援 広島県メディカルコントロール協議会
- 5 受講予定者 36名（公募有り）
- 6 受講料 10,000円

7 受講申し込みフォーム

URL：<https://forms.gle/E4DcsRvQRniwA73K7>

※受講生の募集期間は令和6年8月10日（土）までとさせていただきます。

応募者が多数となった場合、地元圏域及び近隣の地域の方を優先させていただきますことをご了承ください。

※JPTECプロバイダーコースの受講は、MCLS受講をされている方やDMAT隊員、救急活動検証医師等を希望される方に強く推奨されているコースとなっています。



問い合わせ先

広島国際大学 保健医療学部 救急救命学科 准教授 吉川孝次（JPTEC中国四国広島県事務部長）
Email：k-kiti@hirokoku-u.ac.jp TEL：0823-69-6078 FAX：0823-70-4931

e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ!



メンバーズルームのご案内



お知らせ

医師会からのお知らせを掲載しています



新型コロナウイルス
感染症情報



行事予定

研修会・イベントなど
今後の予定を掲載



広島県医師会速報

臨時増刊号 ファックスニュースも
閲覧/検索できます



通達文書

医師会速報に掲載された^{9冊}の
通達文書(全文)を掲載しています



広島医学

「広島医学」を
閲覧/検索できます



診療報酬・
指導関連情報

診療報酬・指導関連情報を
一覧で掲載しています

令和6年度診療報酬改定情報

介護報酬改定に関する情報

新型コロナウイルス感染症関連情報

診療報酬(能登半島地震関連)



ビデオライブラリー

研修会などの様子を動画で
ご覧になれます



e-書庫

電子文書を
一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID/パスワードの通知」
送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID/パスワードの変更」
※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」より
アクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先: 広島県医師会 広報情報課
TEL(082)568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会  検索

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

学 術 講 演 会 ・ 学 会 ガ イ ド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

7 月 の 予 定		8 月 の 予 定	
25	木	6	火
⑩ Diabetes Update in 三原 ⑩ がん診療に関わる地域医療連携研修会（呼吸器オープンカンファレンス） ⑩ 令和6年度府中地区医師会医療安全研修会 ⑩ 第432回寺岡記念病院オープン・カンファレンス ⑩ 広島循環器ケア・リハビリテーション研究会 第9回備北分科会 ●広島形成外科懇話会		7	水 ⑩ 広島市中区医師会第19回認知症研修会
26	金	8	木 ●産業医研修会 →P61
⑩ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 特別講演会 ⑩ 東広島医療センター・東広島地区医師会合同カンファレンス		9	金
27	土	10	土
●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P65		11	日
28	日	12	月
29	月	13	火
30	火 ⑩ 第117回安佐消化器病フォーラム	14	水
31	水 ⑩ 東広島地区医師会学術講演会 ⑩ 第118回安佐消化器病フォーラム	15	木
		16	金
		17	土
		18	日
		19	月
		20	火
		21	水 ⑩ 第163回賀茂東広島精神科医会学術講演会
		22	木 ⑩ 安佐学術講演会 ●庄原産業保健推進協議会研修会 ●三次地区医師会学術講演会
		23	金 ⑩ 第9回東広島骨粗鬆症連携会 ●第113回安佐消化器病フォーラム
		24	土

8 月 の 予 定	
1	木
2	金
3	土
4	日
5	月 ⑩ 三次地区医師会学術講演会 ⑩ 人生100年時代のDKD治療戦略

※ ⑩は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 🚗1：減免対象 🚗2：要医師資格証 🚗3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

① Diabetes Update in 三原

と き 7月25日(木) 午後7時

ところ 三原国際ホテル Web配信

演題と講師

慢性腎臓病患者の安全を守るためにできること

－CKDシールをご存じですか?－

興生総合病院 内科 林 瑠衣子

新たなエビデンスに基づいた糖尿病性腎症の治療を考える

岡山大学 名誉教授・特命教授 四方 賢一

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1.5 コード 73, 76

② がん診療に関わる地域医療連携研修会 (呼吸器オープンカンファレンス)

と き 7月25日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂

Web配信 (Zoom)

演題と講師

見えないメスでがんを戦う

広島市立広島市民病院 放射線治療科 主任部長

松浦 寛司

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上 (地域医療連携課: 溝岡・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 0

③ 令和6年度府中地区医師会医療安全研修会

と き 7月25日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

サイバー攻撃の脅威とその対策

－情報漏えい等に備えて、職場で留意すべき事項－

SOMPOリスクマネジメント株式会社

医療・介護コンサルティング部 サービスグループ

上級コンサルタント 北本 渉

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1 コード 0

④ 第432回寺岡記念病院オープン・カンファレンス

と き 7月25日(木) 午後7時

ところ 寺岡記念病院 カンファレンスルーム

Web配信

演 題

上部消化管造影後に何が起こるか

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1.5 コード 54

⑤ 広島循環器ケア・リハビリテーション研究会 第9回備北分科会

と き 7月25日(木) 午後7時

ところ 市立三次中央病院 講堂 Web配信 (Zoom)

演題と講師

当院循環器疾患患者に対するCPAP治療

市立三次中央病院 副院長 内科主任医長

循環器内科医長 田中 幸一

循環器疾患に対する包括的な栄養・リハビリアプローチ

東京医科大学病院 栄養管理科

科長 宮澤 靖

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 12

広島形成外科懇話会

と き 7月25日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院 広仁会館 中会議室

演 題

症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院 (形成外科)

☎ 082-257-5851

⑥ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 特別講演会

と き 7月26日(金) 午後7時

ところ 呉医療センター・中国がんセンター

管理棟 研修センター1・2

演題と講師

心臓血管外科の最近の進歩とそれに対する適応について

広島大学大学院 医系科学研究科 外科学

教授 高橋 信也

主 催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単 位 1 コード 7

⑦ 東広島医療センター・東広島地区医師会 合同カンファレンス

と き 7月26日(金) 午後7時

ところ 東広島医療センター 大会議室

演題と講師

筋肉痛かと思っていたら胸の中に膿がたまっていた

－膿胸について－

独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター

呼吸器外科 診療部長 原田 洋明

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 42

⑧ 第117回安佐消化器病フォーラム

と き 7月30日(火) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

安佐地区における膵臓診療の現状

－Hi-PEACEプロジェクト始動から1年経過して－

広島市立北部医療センター安佐市民病院 肝胆膵内科

主任部長 行武 正伸

膵臓に対する低侵襲手術

広島市立北部医療センター安佐市民病院 肝胆膵外科

部長 中川 直哉

※要申込

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 北部医療センター安佐市民病院 (永田)

☎ 082-815-5211

単 位 1 コード 27, 53

⑨ 東広島地区医師会学術講演会

と き 7月31日(木) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室

Web配信

演題と講師

認知症診療の新時代－抗Aβ抗体薬の適応と治療－

国立病院機構東広島医療センター 脳神経内科

部長 末田 芳雅

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 29

㊦ 第118回安佐消化器病フォーラム

と き 7月31日(木) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

特別講演

逆流性食道炎の長期維持療法の有効性と安全性
ー医療AIの最前線ー

篠崎内科クリニック 院長 篠 崎 聡

※要申込

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 安佐市民病院 (永田) ☎ 082-815-5211

単 位 1 コード 52

㊦ 三次地区医師会学術講演会

と き 8月5日(月) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

これからのダイアベティスケア

ーチルゼパチドを活用するー

二田哲博クリニック姪浜 院長 下 野 大

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 22

㊦ 人生100年時代のDKD治療戦略

と き 8月5日(月) 午後7時

ところ Web配信 (Webex)

演題と講師

心・腎イベント抑制を目指したDKD診療

ー早期介入の意義ー

川崎医科大学 腎臓・高血圧内科学

准教授 長 洲 一

※要申込

主 催 人生100年時代のDKD治療戦略

連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151

単 位 0.5 コード 12

㊦ 広島市中区医師会第19回認知症研修会

と き 8月7日(水) 午後7時

ところ ANAクラウンプラザホテル広島 カメリア

演題と講師

MCI・早期認知症の診療を考える

ーその後の人生を支えるためにー

ふないり脳クリニック 副院長 村 上 智 子

※要申込

主 催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単 位 0.5 コード 29

㊦ 第163回賀茂東広島精神科医会学術講演会

と き 8月21日(水) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

うつ病の認知機能の理解から治療を考える

和歌山県立医科大学精神神経科

教授 紀 本 創 平

主 催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 70

㊦ 安佐学術講演会

と き 8月22日(木) 午後7時

ところ 安佐医師会館 Web配信

演題と講師

超高齢化社会に求められるOAB診療とは

ーβ3作動薬と抗コリン薬の位置づけー

森泌尿器科クリニック 院長 井 上 洋 二

主 催 安佐医師会

連絡先 同上 ☎ 082-873-1840

単 位 1 コード 65

庄原産業保健推進協議会研修会

と き 8月22日(木) 午後2時30分

ところ 庄原グランドホテル

演題と講師

近年の安全衛生について

三次労働基準監督署 署長 坂 根 紀 雄

労働者のアルコール依存症の早期発見・早期治療

広島産業保健総合支援センター

産業保健相談員 加賀谷 有 行

主 催 庄原産業保健推進協議会

連絡先 同上 ☎ 0824-72-0121

三次地区医師会学術講演会

と き 8月22日(木) 午後6時50分

ところ 三次市民ホールきりり スタジオ2

Web配信 (Zoom)

演題と講師

緩和医療・高齢者医療における不眠の診かた

広島大学病院 精神科・緩和ケアセンター

倉 田 明 子

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

㊦ 第9回東広島骨粗鬆症連携会

と き 8月23日(金) 午後6時30分

ところ 西条HAKUWAホテル ルビー Web配信

演題と講師

人生100年時代における骨粗鬆症予防の重要性: ROAD
スタディ

東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター

ロコモ予防学講座 特任教授 吉 村 典 子

会 費 500円

主 催 東広島骨粗鬆症連携会

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 77

第113回安佐消化器病フォーラム

と き 8月23日(金) 午後7時

ところ 広島市立北部医療センター安佐市民病院

講堂 Web配信 (Zoom)

特別講演

クローン病治療における病態モニタリングの重要性

山口大学医学部附属病院 IBDセンター

副センター長 橋 本 真 一

※要申込

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 安佐市民病院 (永田)

☎ 082-815-5211

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 広島県医師会主催 令和6年度 第1回産業医研修会
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- Web申込可** 令和6年度中国地区学校保健・学校医大会
- Web申込可** 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)
- Web申込可** 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会
～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!～

産業医研修会

(広島産業保健総合支援センター:受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関: 広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講師	単位
A0808 8月8日(木) 14:30~16:30	「産業保健と法」第1回 Q&A形式で説くメンタルヘルスに関する現場問題と法 ■研修会場: 広島県医師会館201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員: 100名	MM経営法律事務所 弁護士 丸山 慧 師	生涯更新1 2単位
A0912 9月12日(木) 14:30~16:30	「産業保健と法」第2回 産業医に関する裁判例 ■研修会場: 広島県医師会館201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員: 100名	青森中央学院大学経営法学部 教授 原 俊 之	生涯更新1 2単位

HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター
ぽぼじろー

《申込みに当たっての注意事項》

先着順受付（一部対象外研修有：一部対象外研修とは、産業医実地研修、事例検討会等、定員が少なく、運営上必要と見なした研修。各研修内容欄をご確認下さい。）

定員に達しましたら、研修日1週間前までキャンセル待ちで受付けます。

県内産業医を優先します。概ね3週間前に、定員を満たしていない場合は、県外産業医含め、先着順にて受付します。

受付中の研修会については、申込み頂いた後、自動配信で受講決定メールを返信いたします。

満席の研修会については、キャンセル待ちで申し込まれた後、自動配信でキャンセル待ち受付メールを返信いたします。その後、空席が出た場合、キャンセル待ちの方にメールにて連絡し、受講決定となると、受講決定メールを送信します。

自動配信メールが届かない場合は、当センター営業日にご連絡ください。（082-224-1361）

当センターからのメールは「info@hiroshimas.johas.go.jp」で送信します。こちらのアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※感染予防対策として、発熱等、体調不良の症状がある方は、ご参加をお控えいただきますようお願いいたします。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号 082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



悩んだりためらうときは、【救急相談センター（☎#7119）】をご利用ください！

急な病気やケガで、「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」「様子を見てよいか」
悩んだりためらうときに、【救急相談センター（☎#7119）】をご利用ください！

看護師・トレーニングを受けた相談員が電話口で症状などを聞き取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要があるか」等を判断します。

緊急性が高いと判断する場合は、迅速な緊急出動につなぎ、緊急性が低いと判断する場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行います。

詳しくはこちらをご確認ください→



救急相談センター

☎ **#7119**

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

☎ **082-246-2000**

※庄原市、大崎上島町についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

広島県医師会主催 令和6年度 第1回産業医研修会



日時 令和6年9月8日(日) 10:00~17:00

会場 広島県医師会館 1階ホール (〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

参加人数 150名程度

※申込み多数の場合、日医認定産業医の有効期限が令和6年度内の本会会員を優先致します。

対象者 広島県内に在住の医師を優先します。

受講料 広島県医師会会員……………無料

広島県医師会会員以外…3,000円(当日受付にてお支払いください。)

申込期間 8月23日(金)必着

申込方法 以下のいずれかでお申し込みください。

①本会ウェブサイトの申込フォーム

②下記申込票をFAX(082-568-2112)で送信。

※受講いただける先生には8月30日(金)に受講票を発送します。



令和6年9月8日(日)

時間	研修内容・講師	単位
10:00~ 12:00	「メンタルヘルス不調における休復職支援の実際面談のコツや勘所等を含めて～」 株式会社リードウェル 代表取締役(代表医師) 深井 恭佑	基礎・後期 または 生涯・専門 2単位
13:00~ 15:00	「自律的化学物質管理について ～特に産業医が知っておくべき リスクアセスメントの知識やリスク低減措置としての健診の考え方について～」 日本製鉄(株)東日本製鉄所 統括産業医 宮本 俊明	基礎・後期 または 生涯・専門 2単位
15:00~ 17:00	「女性の健康について産業医が知っておくべき知識や 産業保健に伝えておきたいこと」 広島県産婦人科医会 会長 豊田 紳敬	基礎・後期 または 生涯・専門 2単位

【申込票】

9月8日(日)10:00~17:00 広島県医師会主催 令和6年度 第1回産業医研修会

【申込締切】8月23日(金) 必着 【申込先】広島県医師会 学術課 Fax: 082-568-2112

申込者氏名	医籍登録番号		
医療機関名			
受講票 送付先住所	〒 (医療機関・自宅)		
T E L	区 分	基礎・更新	

心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

（日本医師会産業医制度 指定研修会）

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第13回	2024年 10月4日(金) 9:30～17:10	広島 会場	《Cコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・休み方と働き方の好環境づくりに向けた攻めの 「休養（リカバリー）」 ・チーム力を高める心理的安全性の作り方 ～実証と研究事例を通じて～	生涯・専門 5単位
第20回	2025年 1月16日(木) 9:30～17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・新しい健康づくりのための身体活動・座位行動指針 の概要と活用のポイント ・“身心”の自己調整：一人ひとりの健康と能力発揮の ために	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般 : 24,200円
中災防会員、THP登録者 : 21,780円（テキスト代、消費税10%を含む）
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL : 082-238-4707 E-mail : chushiko@jisha.or.jp



産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第3回	7月28日(日) 12:30~17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・復職・両立支援における産業医の役割と実際	生涯・実地 4単位
第4回	8月25日(日) 12:30~17:20	・高齢化時代の安全衛生 ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定)	生涯・実地 4単位
第5回	10月6日(日) 12:30~17:20	・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書 ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	12月15日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・産業医面談の実際(高ストレス者、長時間労働者の面接指導含む)	生涯・実地 4単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30~17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定)	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30~17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

1. 会場 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分

2. 参加費 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)

3. 対象者 日本医師会認定産業医

※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。

4. お申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。

https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html

5. 備考 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。

6. 連絡先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター

TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp



令和6年度中国地区学校保健・学校医大会

Web申込可



中国地区の学校保健・学校安全に関する研究発表や、県を超えた学校保健関係者の意見交換・交流の場として、標記大会を広島県医師会の担当により下記のとおり開催いたします。当日は中国地区各県から学校保健関係の先生方が来広される予定です。

学校医の先生方をはじめ、学校保健にご興味をお持ちの先生方など、多数のご参加をお待ちしております。

と き 令和6年8月25日（日） 13：00～16：35（予定）

と ころ 広島県医師会館1階ホール（広島市東区二葉の里3-2-3）

日 程（予定）

開 会（13：00～13：20）

研 究 発 表（13：20～14：20）

5題（予定）鳥取県・島根県・岡山県・山口県・広島県

休 憩（14：20～14：30）

特別講演1（14：30～15：30）【日医生涯教育単位：CC11（1単位）】

「『不登校』の多様性とこれから」

講師 医療法人向洋こどもクリニック あおさきこども心療所 梶 梅 あい子

特別講演2（15：30～16：30）【専門医共通講習－地域医療：1単位】

【日医生涯教育単位：CC12（1単位）】

「学校保健の課題と対応」

講師 日本医師会常任理事 渡 辺 弘 司

申込方法 参加をご希望の先生は、広島県医師会ホームページ申込フォーム、または下記にご記入の上、FAX（082-568-2112）もしくはE-mail（chiiki@hiroshima.med.or.jp）にてお申し込みください。

問 合 先 広島県医師会地域医療課 TEL：082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 地域医療課（中島）行

申込締切：令和6年8月22日（木）

FAX 082-568-2112、E-mail chiiki@hiroshima.med.or.jp

Web申込可

令和6年度中国地区学校保健・学校医大会 参加申込書



ふりがな 氏 名	
医療機関名	
医療機関住所	〒 (TEL :)

新企画!

令和6年度 広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)

～目から鱗★クレーム対応を実践的に学ぶ!!～

Web申込可



近年、常識を逸脱したクレームが問題視されています。患者さんやその家族等がクレームを伝えてきた時のご自身の対応は適切でしょうか? 医療機関においてクレーム対応は重要な課題です。

そこで、令和6年度の新企画として、広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)を開催することといたしました。医療機関のリスクマネジメントを行うSOMPOリスクマネジメント株式会社 上級コンサルタント 北本 渉氏を講師に招き、医療機関でよくあるモデルケースについてロールプレイを実践できる研修を企画いたしましたので、皆様、ぜひ、ご参加ください。

と き 令和6年10月20日(日) 14:00～17:00 (3時間)

ところ 広島県医師会館 2階 201会議室

講 師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 医療・介護コンサルティング部
サービスグループ 上級コンサルタント 北本 渉氏

主 催 一般社団法人 広島県医師会

対 象 医師、看護師、診療放射線技師、薬剤師、事務職員 など

定 員 会場参加:70名 ※定員になり次第締切(参加職種により調整する可能性があります)

方 法 ・参加者を数名毎のグループに分け、その中で患者役・医療機関役・観察役を設定
・当日配布されるシナリオを読み、各担当の役になりきりロールプレイを実施
⇒絶対に笑ってはいけません!! 真剣に取り組むことが重要!!
・実施したロールプレイを振り返り、気づきを共有して発表を実施

次 第

時 間	内 容	
14:00 (5分)	開会挨拶	広島県医師会 会長 松村 誠
14:05 (20分)	ロールプレイ説明	
14:25 (20分)	7レンジャーお試し実演・意見交換	
14:45 (15分)	アイスブレイク(自己紹介等)・役割決定	
15:00 (15分)	実践①	移動・作戦会議・資料読込
15:15 (15分)		ロールプレイ
15:30 (10分)		意見交換(グループ内)
15:40 (10分)	【休憩】	
15:50 (15分)	実践②	移動・作戦会議・資料読込
16:05 (15分)		ロールプレイ
16:20 (10分)		意見交換(グループ内)
16:30 (25分)	発表&まとめ	
16:55 (5分)	閉会挨拶	広島県医師会 副会長 玉木 正治
17:00	終了	

申込・問合せ先 広島県医師会 保険医事課(TEL:082-568-1511)
その他

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用でのご参加をお願いいたします。

※多くの参加者の応募が予想されます。受講予定者は都合により欠席となる場合は必ず事務局までご連絡ください。補欠参加者の繰り上げ参加の調整を行う予定です。

広島県医師会 保険医事課 行

申込締切日：令和6年8月16日(金)

(FAX：082-568-2112/E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp)



Web申込可

令和6年度 広島県医師会 医療安全研修会（ロールプレイ）（10/20(日)）
参加申込書

医 療 機 関 名	
医 療 機 関 住 所	〒
連 絡 先 電 話 番 号	
E-mail ア ド レ ス	※今後のご案内をメールでお送りいたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
氏 名	
職 種	☐ 医師 ☐ 看護師 ☐ 診療放射線技師 ☐ 薬剤師 ☐ 事務職員 ☐ その他（ ）
講 師 へ の 質 問	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。



患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集いたします。写真は人間、動物、自然など被写体は自由です。ぜひ、ご応募ください。

【部門】

●フォト部門

●エッセー部門

- ・一般・中高生の部
- ・小学生高学年の部（4～6年生）
- ・小学生低学年の部（1～3年生）

【応募締め切り】

2024年10月2日(水)必着

【応募規定】

応募については、それぞれ規定がありますので、公式ホームページを必ずご確認ください。

【公式ホームページ】

<https://jigyoku.yomiuri.co.jp/photo-essay/>

【問い合わせ】

読売新聞東京本社 社会貢献事業室

「生命を見つめるフォト&エッセー」事務局

TEL：03-3216-8598（平日午前10時～午後5時）



令和6年度 広島県医師会医療安全研修会 ～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!～



令和6年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWEBのハイブリッド方式で開催いたします。

今年度は「医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!」をテーマとして、広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争から学ぶ事前の備えの紹介と、国の行政機関において医療安全に係る各種委員会の委員や委員長を務める慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 前田 正一 教授によるインフォームド・コンセントと説明同意文書について講演を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

と き 令和6年11月11日(月) 19:00～21:00

ところ 広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信 (Zoomウェビナー使用)

演題と講師

(1) 医事紛争から学ぶ事前の備え

広島県医師会 常任理事 魚谷 啓



(2) インフォームド・コンセントと説明同意文書

慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授 前田 正一



(※Web講演予定)

インフォームド・コンセント(IC)は、今日、法理として定着しています。このため、医師は、医療行為を実施する際には患者からICを得なければならず、それを得ないで医療行為を実施した場合には、また同意の前提となる説明に過失があった場合には、当該医師や医療機関(医師と医療機関/医師もしくは医療機関)には損害賠償責任が問われます。

本講演では、ICの成立要素(同意能力、説明、理解、同意)のうち説明の要素に焦点をあて、その要点と説明同意文書について解説します。

(3) 情報提供(各種保険について)

(4) 質疑応答(講師、広島県医師会顧問弁護士等が事前質問に回答いたします)

主 催 一般社団法人 広島県医師会

対 象 医師、看護師、医療従事者など

定 員 会場参加:250名 ※先着順:定員になり次第締切

単 位 ・専門医共通講習:医療安全(必修A):1単位→現地参加のみ単位取得可能
・日本医師会生涯教育:1単位→現地参加、WEB参加のどちらでも単位取得可能
CC7:1 単位(医療の質と安全)

申込・問合せ先 広島県医師会 保険医事課(TEL:082-568-1511)

広島県医師会 保険医事課 行

締切日：令和6年10月20日（日）

（FAX：082-568-2112 / E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp）



Web申込可

令和6年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/11（月））参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 ☐ 会場参加（広島県医師会館） ☐ Web参加（ライブ配信）	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		☐ 医師 ・ ☐ 看護師 ☐ その他（ ）
講師への質問	☐ 魚谷先生 ☐ 前田先生 ☐ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※WEB配信に関するご案内をメールでお送りいたしますので、必ずメールアドレスもご記入ください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いすることとなります。

各種ご連絡のため、会場参加の方も必ずメールアドレスをご記入ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、Web配信のみとする場合がございます。会場参加希望の方で、E-mailアドレスの記載が無い場合は、Web配信の希望無しとして対応いたします。

日本銀行より贈呈された新千円札展示について

日本医師会

7月3日に新紙幣が発行され、新千円札には日本医師会の初代会長である北里柴三郎先生が採用されました。その縁もあり、このたび、日本銀行より若い記番号である新千円札（AA000007AA）を贈呈いただきました。

いただきました新千円札は、日本医師会館1階ロビーの北里柴三郎先生の像の横に展示しておりますので、日本医師会館にお越しの際にはぜひ、ご覧ください。

※今回の展示に関しましては、広く国民の皆さんにも公開しております。

公開時間は平日午前10時から午後5時までとし、1階のインフォメーションに見学にいらした旨をお伝えいただくことにしておりますので、あらかじめご承知置き願います。



編集室

ミュージアムあれこれ

私は絵画鑑賞が趣味であるが、ここ数年は広島医家芸術展のために年一作油絵も描くようになり、さらにエスカレートしてお気に入りの画家の作品も収集するようになった。また亡父が結構有名な茶人・数奇者であったため、小さな茶室だけでなく、茶器を中心とした古美術品を多く残してくれた。おかげで茶道はできないが、とうとう古美術鑑賞も趣味に加わり、父とは趣向が違うがガンダーラや古代インド、中国、日本の古い仏像や副葬品なども少しずつ収集するようになってしまった(ただし家族からは「『開運!なんでも鑑定団』で白黒はっきりさせて」と揶揄されているが…)。

当然機会があればミュージアム、いわゆる美術館や博物館、資料館などに足を運び、建築と展示を楽しんでいる。広島県内にも多くの施設があるが、やはり一番人気は外国人を含め年間150万人以上が訪れる広島平和記念資料館であろう。丹下健三氏設計の建物は国の重要文化財に指定され、被爆の悲惨さを展示し平和を考えさせる。一方、戦争の兵器をメインに展示し平和を考えさせる呉の大和ミュージアムも人気がある。印象派絵画をはじめ巨匠の作品が身近に鑑賞できるひろしま美術館は、倉敷の大原美術館とともに頻回に訪れている。建物では最近オープンした坂 茂氏が設計した大竹の下瀬美術館もよい。

また東京出張が多いので、時間を見つけては上野のミュージアム群を短期間で鑑賞する。海外旅行ではまずご当地の国立博物館を訪れるが、東京国立博物館でも素晴らしい企画展だけでなく、常設の縄文・弥生土器、土偶や埴輪から仏像、また89件もの国宝に魅了され何度も訪れている。東京駅近くのアーツゾン美術館もルノアールや印象派絵画だけでなく、古代ギリシャ、ローマ、エジプトの彫刻

が素晴らしい。一方、出光美術館には古い中国、朝鮮、日本の陶器や工芸品、さらに静嘉堂文庫美術館には斑紋が美しい国宝・曜変天目茶碗がある。少し足を伸ばして白金の松岡美術館のガンダーラや古代エジプト美術、また青山の根津美術館の東洋美術品と庭園も魅力的である。

京都と正倉院展を開催する奈良の国立博物館の国宝群も圧巻で、大阪の藤田美術館の国宝・曜変天目茶碗のブルーも美しくまばゆい。コロナ禍の合間に訪れた地方の印象に残ったミュージアムでは、土偶「縄文のビーナス」と「仮面の女神」がある長野県の茅野市尖石縄文考古館、山梨県北杜市の中村キース・ヘリング美術館、ルーブル美術館前のガラスピラミッドを設計したI.Mペイが設計し、ガンダーラ美術や伊藤若冲の作品が鑑賞できる滋賀県のMIHO MUSEUM、石の彫刻が素晴らしい香川県のイサム・ノグチ庭園美術館などがある。

一方、私や亡父の母校で藩校であった福山誠之館高校内にも、開祖・藩主で老中の阿部正弘公や福山藩に関わる多くの資料を展示し、一般公開する小さな資料館がある。これらの規模も含めると広島県内のミュージアムは膨大な数にのぼる。

実は広島県医師会館1階にも、医療に関する被爆の実相を伝える被爆伝承コーナーがある。被爆から77年目の2022年に、医療機関や会員が保管していた当時のカルテや診断書などの貴重な被爆資料の散逸や損失を危惧し、それらを提供いただき展示し一般公開した。毎年内容をアップデートし、今年は原爆投下時の広島赤十字病院長・竹内 釵先生の親族から提供いただいた、投下直後の状況や活動が克明に記された日記や絵画などが加わり、さらに充実しているのでぜひ閲覧していただきたい。

(岩崎 泰政)

広島県医師会速報 2024年(令和6年)7月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、津村 清、
中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800